

# 申命記

## Deuteronomy

旧約聖書

## 第1章

- 1 これは、モーセがイスラエルのすべての民に告げたことばである。ヨルダンの川向こう、パランと、トフェル、ラバン、ハツェロテ、ディ・ザハブとの間の、スフに面したアラバの荒野でのことであった。
- 2 ーホレブからセイル山を経てカデシュ・バルネアに至る道のりは、十一日であるー
- 3 第四十年の第十一月の一日にモーセは、主がイスラエルの子らのために彼に命じられた、すべてのことにしたがって、彼らに語った。
- 4 それはモーセが、ヘシュボンに住んでいたアモリ人の王シホン、およびアシュタロテに住んでいたバシャンの王オグを、エデレイで打ち破った後のことであった。
- 5 ヨルダンの川向こう、モアブの地で、モーセは次のように、みおしえの確認を行うことにした。
- 6 私たちの神、主はホレブで私たちに告げられた。「あなたがたはこの山に十分長くとどまった。
- 7 あなたがたは向きを変えて出発せよ。そしてアモリ人の山地に、またそのすべての近隣の者たちの地、すなわち、アラバ、山地、シェフェラ、ネゲブ、海辺、カナン人の地、レバノン、さらにあの大河ユーフラテス川にまで行け。
- 8 見よ、わたしはその地をあなたがたの手に渡している。行け。その地を所有せよ。これは主があなたがたの父祖アブラハム、イサク、ヤコブに対して、彼らとその後の子孫に与えると誓った地である。」
- 9 私はあのとき、あなたがたにこう言った。「私一人であなたがたを負うことはできない。
- 10 あなたがたの神、主があなたがたを増やされたので、見よ、あなたがたは今日、空の星のように多い。
- 11 どうか、あなたがたの父祖の神、主があなたがたを今の千倍にも増やしてくださるよう。そして、あなたがたに約束されたとおり、あなたがたを祝福してくださるよう。
- 12 どのようにして、私一人であなたがたのもめごとと重荷と争いを負いきれるだろうか。
- 13 あなたがたは部族ごとに、知恵があり判断力があり経験に富む人たちを出しなさい。彼らをあなたがたのかしらとして立てよう。」
- 14 すると、あなたがたは私に答えて、「あなたがしようと言われたことは良いことです」と言った。
- 15 そこで私は、あなたがたの部族のかしらで、知恵があり経験に富む人たちを選び取り、彼らをあなたがたの上に立つかしらとし、あなたがたの部族の千人の長、百人の長、五十人の長、十人の長、また、つかさたちとした。
- 16 そのとき、私はあなたがたのさばき人たちに命じた。「あなたがたの同胞相互の言い分をよく聞き、ある人とその同胞との間、また寄留者との間を正しくさばきなさい。
- 17 裁判では人を偏って見てはならない。身分の低い人にも高い人にもみな、同じように聞かなければならない。人を恐れてはならない。さばきは神のものだからである。あなたがたにとって難しすぎる事柄は、私のところに持って来なさい。私がそれを聞こう。」
- 18 私はまた、そのとき、あなたがたが行うべきすべてのことを命じた。
- 19 私たちの神、主が私たちに命じられたとおりに私たちはホレブを旅立ち、あなたがたが見た、あの大きな恐ろしい荒野、すなわちアモリ人の山地への道を進み、カデシュ・バルネアまで来

た。

- 20 そのとき、私はあなたがたに言った。「あなたがたは、私たちの神、主が私たちに与えようとされるアモリ人の山地に来た。
- 21 見よ、あなたの神、主はこの地をあなたの手に渡してくださった。上れ。占領せよ。あなたの父祖の神、主があなたに告げられたとおりに。恐れてはならない。おののいてはならない。」
- 22 すると、あなたがたはみな私のもとに近寄って来て言った。「私たちより先に人を遣わし、私たちのためにその地を探らせよう。そして、私たちが上って行く道や入って行く町々について、報告を持ち帰らせよう。」
- 23 私にはこのことが良いことと思われたので、私はあなたがたの中から各部族ごとに一人ずつ、十二人を選んだ。
- 24 彼らは出発し、山地に向かって上って行き、エシュコルの谷まで行き、そこを偵察した。
- 25 彼らはその地の果物を手に入れ、私たちのもとに持って帰って来た。そして報告をし、「私たちの神、主が私たちに与えようとしておられる地は良い地です」と言った。
- 26 しかし、あなたがたは上って行こうとせず、あなたがたの神、主の命令に逆らった。
- 27 そして天幕の中で不平を言った。「主は私たちを憎んでおられるので、私たちをエジプトの地から連れ出して、アモリ人の手に渡し、私たちを根絶やしにしようとしておられるのだ。
- 28 私たちはどこへ上って行くのか。私たちの兄弟たちは、『その民は私たちよりも大きくて背が高い。町々は大きく、城壁は高く天にそびえている。しかも、そこでアナク人を見た』と言って、私たちの心を萎えさせた。」
- 29 それで私はあなたがたに言った。「おののいてはならない。彼らを恐れてはならない。
- 30 あなたがたに先立って行かれるあなたがたの神、主があなたがたのために戦われる。エジプトで、あなたがたの目の前で、あなたがたのためにしてくださったのと同じように。
- 31 また荒野では、この場所に来るまでの全道中、あなたの神、主が、人が自分の子を抱くようにあなたを抱いてくださったのを、あなたがたは見ているのだ。
- 32 このようなことによっても、まだあなたがたはあなたがたの神、主を信じていない。
- 33 主はあなたがたが宿営する場所を探すために、道中あなたがたの先に立って行き、夜は火の中、昼は雲の中であって、あなたがたが行くべき道を示されるのだ。」
- 34 主はあなたがたの不平の声を聞いて怒り、誓って言われた。
- 35 「この悪い世代の者たちのうちには、わたしがあなたがたの父祖たちに与えると誓った、あの良い地を見る者は一人もいない。
- 36 ただエフネの子カレブだけがそれを見ることができる。彼が踏んだ地を、わたしは彼とその子孫に与える。彼が主に従い通したからだ。」
- 37 主はあなたがたのゆえに、この私に対しても怒って言われた。「あなたも、そこに入れない。
- 38 あなたに仕えているヌンの子ヨシュアは、そこに入ることができる。彼を力づけよ。彼がそこをイスラエルに受け継がせるからだ。
- 39 あなたがたが略奪されるだろうと言ったあなたがたの幼子たちや、今はまだ善悪をわきまえないあなたがたの子どもたちが、そこに入る。わたしが彼らにそこを与えるので、彼らはそこを所有するようになる。
- 40 あなたがたは向きを変え、葦の海の道を通って荒野に向かって旅立て。」

- 41 すると、あなたがたは私に答えて言った。「私たちは主に対して罪を犯した。私たちの神、主が命じられたとおりに、私たちは上って行って戦おう。」そして、それぞれ武具を身に帯びて、無謀にも山地に上って行こうとした。
- 42 主は私に言われた。「彼らに言え。『上って行ってはならない。戦ってはならない。わたしはあなたがたのうちにいないからだ。あなたがたは敵に打ち負かされてはならない。』」
- 43 私があなたがたにこう告げたのに、あなたがたは聞かず、主の命に逆らい、不遜にも山地に上って行った。
- 44 するとその山地に住んでいたアモリ人が出て来て、あなたがたを迎え撃ち、蜂が襲うようにあなたがたを追いかけ、あなたがたをセイルで打ち破り、ホルマにまで及んだ。
- 45 あなたがたは戻って来て主の前で泣いたが、主はあなたがたの声を聞き入れず、耳を傾けられなかった。
- 46 こうしてあなたがたは、実際にあなたがたがとどまったとおり、長い期間カデシュにとどまった。

## 第2章

- 1 それから、私たちは向きを変え、主が私に告げられたように葦の海の道を荒野に向かって旅立ち、長らくセイル山の周りを移動していた。
- 2 主は私にこう言われた。
- 3 「あなたがたは長い間この山の周りを移動してきたが、北の方に向きを変えよ。
- 4 民に命じて言え。あなたがたは、セイルに住んでいるエサウの子ら、あなたがたの同族の領土内を通ろうとしている。彼らはあなたがたを恐れるであろう。ただし、あなたがたは十分に注意せよ。
- 5 彼らに戦いを仕掛けてはならない。わたしは彼らの地を、足の裏で踏むほどさえも、あなたがたには与えない。わたしはエサウにセイルの山を、彼の所有地として与えたからである。
- 6 食物は彼らから金で買って食べ、水も彼らから金で買って飲まなければならない。
- 7 事実、あなたの神、主はあなたのしたすべてのことを祝福し、この広大な荒野でのあなたの旅を見守っていたのだ。この四十年の間、あなたの神、主はあなたとともにいて、あなたには何一つ欠けたものがなかった。」
- 8 それで私たちは、セイルに住むエサウの子孫である私たちの同族から離れ、アラバへの道から離れ、エイラトからも、またエツヨン・ゲベルからも離れて進んで行った。そして、私たちは向きを変えて、モアブの荒野への道を進んで行った。
- 9 主は私に言われた。「モアブに敵対してはならない。彼らに戦いを仕掛けてはならない。あなたには、その地を所有地として与えない。わたしはアルをロトの子孫に所有地として与えたからである。
- 10 一以前そこにはエミム人が住んでいた。アナク人のように大きくて背が高い民で、数も多かった。
- 11 アナク人と同じく彼らもレファイムであると見なされていた。モアブ人は彼らをエミム人と呼んでいた。
- 12 セイルには以前フリ人が住んでいたが、エサウの子孫がこれを追い払い、これを根絶やしにし、彼らに代わって住むようになった。ちょうど、イスラエルが主の下さった所有地に対して

したようにである—

- 13 今、立ってゼレデ川を渡れ。」そこで私たちはゼレデ川を渡った。
- 14 カデシュ・バルネアを出てからゼレデ川を渡るまでの期間は、三十八年であった。それまでに、その世代の戦士たちはみな宿営のうちから絶えてしまっていた。主が彼らについて誓われたとおりであった。
- 15 確かに主の御手が彼らに下り、彼らをかき乱し、宿営のうちから絶やされたのである。
- 16 戦士たちがみな民の間から絶えたとき、
- 17 主は私に告げられた。
- 18 「あなたは今日、モアブの領土アルを通ろうとしている。
- 19 アンモン人の近くに行くが、彼らに敵対してはならない。彼らに戦いを仕掛けてはならない。あなたにはアンモン人の地を所有地として与えない。わたしはそれをロトの子孫に所有地として与えたからである。
- 20 —そこもレファイムの地だと見なされていた。以前はレファイムがそこに住んでいて、アンモン人は彼らをザムズミム人と呼んでいた。
- 21 彼らは、アナク人のように大きくて背が高い民で、数も多かった。しかし主がこれを滅ぼされたので、アンモン人がこれを追い払い、彼らに代わって住んだ。
- 22 それは、セイルに住んでいるエサウの子孫のために、主が彼らの前からフリ人を滅ぼされたのと同じである。彼らはフリ人を追い払い、彼らに代わって住み、今日に至っている。
- 23 また、ガザ近郊の村々に住んでいたアビム人については、カフトルから出て来たカフトル人が根絶やしにし、彼らに代わって住んだのであった—
- 24 立ち上がって出発せよ。アルノン川を渡れ。見よ、わたしはヘシュボンの王アモリ人シホンとその国を、あなたの手へ渡す。占領し始めよ。彼と戦いを交えよ。
- 25 今日から、わたしは天下のあらゆる民に、あなたに対するおののきと恐れを抱かせる。彼らはあなたのうわさを聞いて震え、あなたの前でもだえる。」
- 26 そこで私は、ケデモテの荒野からヘシュボンの王シホンに使者たちを遣わし、次のような友好のことばを伝えた。
- 27 「あなたの土地を通らせてください。私は大路だけを通り、右にも左にもそれません。
- 28 食べ物は金で私に売ってください。それを食べます。水も金を取って私に与えてください。それを飲みます。徒歩で通らせてくださるだけでよいのです。
- 29 セイルに住んでいるエサウの子孫や、アルに住んでいるモアブ人が私にしたようにしてください。そうして、私がヨルダン川を渡り、私たちの神、主が私たちに与えようとしておられる地に行けるようにしてください。」
- 30 しかし、ヘシュボンの王シホンは、私たちをどうしても通らせようとはしなかった。それは今日見るとおり、彼をあなたの手へ渡すために、あなたの神、主が彼の心を頑なにし、彼を強気にされたからである。
- 31 主は私に言われた。「見よ、わたしはシホンとその地とをあなたの手へ渡し始めている。占領し始めよ。その地を所有せよ。」
- 32 シホンとそのすべての兵が、私たちを迎え撃つためヤハツに出て来たとき、
- 33 私たちの神、主は彼を私たちの手に渡された。私たちは彼とその子たちとそのすべての兵を討った。

- 34 そのとき、私たちは彼のすべての町を攻め取り、すべての町、男、女および子どもを聖絶し、一人の生存者も残さなかった。
- 35 私たちは、攻め取った町々での略奪物のほかは、家畜を分捕っただけであった。
- 36 アルノンの渓谷の縁にあるアロエル、およびその渓谷の中の町からギルアデに至るまで、私たちの力が及ばない町は一つもなかった。私たちの神、主がそれらをみな私たちの手に渡されたのである。
- 37 ただ、あなたはアンモン人の地、ヤボク川の全岸と山地の町々には、私たちの神、主が命じられたとおり近寄らなかった。

### 第3章

- 1 私たちはバシャンへの道を上って行った。するとバシャンの王オグとそのすべての兵は、エデレイで私たちを迎え撃つために出て来た。
- 2 そのとき、主は私に言われた。「彼を恐れてはならない。わたしは、彼とそのすべての兵とその地を、あなたの手に残している。あなたは彼に対して、ヘシュボンに住んでいたアモリ人の王シホンにしたように行わなければならない。」
- 3 こうして私たちの神、主は、バシャンの王オグとそのすべての兵を私たちの手に渡されたので、私たちはこれを討ち、一人の生存者も残さなかった。
- 4 そのとき、私たちは彼のすべての町を攻め取った。私たちが取らなかった町は一つもなかった。取った町は六十、アルゴブの全地域であり、バシャンのオグの王国であった。
- 5 これらはみな、高い城壁と門とかんぬきのある要害の町であった。このほか、城壁のない村も非常に多かった。
- 6 私たちはヘシュボンの王シホンにしたように、これらを聖絶した。そのすべての町、男、女および子どもを聖絶した。
- 7 ただし、すべての家畜と、町々での略奪物は私たちのものとした。
- 8 このようにして、そのとき私たちは、二人のアモリ人の王の手からヨルダンの川向こうを、アルノン川からヘルモン山まで取った。
- 9 —シドン人はヘルモンをシルヨンと呼び、アモリ人はこれをセニルと呼んでいる—
- 10 すなわち、高原のすべての町、ギルアデの全土、バシャンの全土、サルカおよびエデレイに及ぶ、バシャンのオグの王国の町々である。
- 11 —バシャンの王オグはレファイムの唯一の生き残りであった。見よ。彼の寝台は鉄の寝台で、それはアンモン人のラバにあるではないか。その長さは規準のキュビトで九キュビト、その幅は四キュビトである—
- 12 この地を、そのとき私たちは占領した。アルノン川のほとりにあるアロエルの一部と、ギルアデの山地の半分と、その町々を私はルベン人とガド人に与えた。
- 13 ギルアデの残り、オグの王国であったバシャンの全土はマナセの半部族に与えた。それはアルゴブの全地域で、そのバシャンの全土はレファイムの地と呼ばれている。
- 14 マナセの子ヤイルは、ゲシュル人とマアカ人との国境までのアルゴブの全地域を取り、自分の名にちなんでバシャンをハボテ・ヤイルと名づけて、今日に至っている。
- 15 マキルには私はギルアデを与えた。

- 16 ルベン人とガド人にはギルアデからアルノン川までを、谷の真ん中を国境として、またアンモン人との国境としてヤボク川までを与えた。
- 17 またアラバも与えた。それはヨルダン川を境としてキネレテからアラバの海、すなわち、東の方はピスガの傾斜地のふもとにある塩の海までであった。
- 18 私はそのとき、あなたがたに命じて言った。「あなたがたの神、主は、あなたがたが所有するように、この地をあなたがたに与えられた。勇士たちはみな武装して、同族、イスラエルの子らの先頭に立って渡って行かなければならない。
- 19 ただし、あなたがたの妻と子どもと家畜は、私が与えた町々にとどまってもよい。あなたがたには多くの家畜がいるのを、私はよく知っている。
- 20 主があなたがたの同族に、あなたがたと同じように安息を与え、彼らもまたヨルダン川の向こう側で、あなたがたの神、主が与えようとしておられる地を所有するようになったなら、そのとき、あなたがたは、それぞれ私が与えた自分の所有地に帰ることができる。」
- 21 私はそのとき、ヨシュアに命じた。「あなたは、あなたがたの神、主がこれら二人の王に対して行われたすべてのことを、自分の目で見た。主は、あなたがこれから渡って行くすべての国々にも同じようにされる。
- 22 彼らを恐れてはならない。あなたがたのために戦われるのは、あなたがたの神、主であるからだ。」
- 23 私はそのとき、主に懇願して言った。
- 24 「神、主よ。あなたは、あなたの偉大さとあなたの力強い御手を、このしもべに示し始められました。あなたのわざ、あなたの力あるわざのようなことができる神が、天あるいは地にいるでしょうか。
- 25 どうか私が渡って行って、ヨルダン川の向こう側にある良い地、あの良い山地、またレバノンを見られるようにしてください。」
- 26 しかし主はあなたがたのゆえに私に激しく怒り、私の願いを聞き入れてくださらなかった。主は私に言われた。「もう十分だ。このことについて二度とわたしに語ってはならない。
- 27 ピスガの頂に登り、目を上げて西、北、南、東を見よ。あなたのその目でよく見よ。あなたがこのヨルダン川を渡ることはないからだ。
- 28 ヨシュアに命じ、彼を力づけ、彼を励ませ。彼がこの民の先頭に立って渡って行き、あなたが見るあの地を彼らに受け継がせるからだ。」
- 29 こうして私たちは、ベテ・ペオルの前にある谷にとどまった。

## 第4章

- 1 今、イスラエルよ、私が教える掟と定めを聞き、それらを行いなさい。それはあなたがたが生き、あなたがたの父祖の神、主があなたがたに与えようとしておられる地に入り、それを所有するためである。
- 2 私があなたがたに命じることばにつけ加えてはならない。また減らしてはならない。私があなたがたに命じる、あなたがたの神、主の命令を守らなければならない。
- 3 あなたがたは、主がバアル・ペオルのことでなされたことを自分の目で見た。バアル・ペオルに従った者すべてを、あなたの神、主はあなたのうちから根絶やしにされたのである。
- 4 しかし、あなたがたの神、主にすがって来たあなたがたはみな、今日生きている。

- 5 見なさい。私は、私の神、主が私に命じられたとおりに掟と定めをあなたがたに教えた。あなたがたが入って行き、所有しようとしているその地の真ん中で、そのとおりに行うためである。
- 6 これを守り行いなさい。そうすれば、それは諸国の民にあなたがたの知恵と悟りを示すことになり、彼らはこれらすべての掟を聞いて、「この偉大な国民は確かに知恵と悟りのある民だ」と言うであろう。
- 7 まことに、私たちの神、主は私たちが呼び求めるとき、いつも近くにおられる。このような神を持つ偉大な国民がどこにあるだろうか。
- 8 また、今日私があなたがたの前に与えようとしている、このみおしえのすべてのように正しい掟と定めを持つ偉大な国民が、いったいどこにあるだろうか。
- 9 ただ、あなたはよく気をつけ、十分に用心し、あなたが自分の目で見たことを忘れず、一生の間それらがあなたの心から離れることのないようにしなさい。そしてそれらを、あなたの子どもや孫たちに知らせなさい。
- 10 あなたがホレブで、あなたの神、主の前に立った日に主は私に言われた。「民をわたしのもとに集めよ。わたしは彼らにわたしのことばを聞かせる。それによって、彼らが地上に生きていく日の間わたしを恐れることを学び、また彼らがその子どもたちに教えることができるように。」
- 11 そこであなたがたは近づいて来て、山のふもとに立った。山は燃え上がって火が中天に達し、闇と雲と暗黒があった。
- 12 主は火の中からあなたがたに語られた。あなたがたは語りかける声を聞いたが、御姿は見なかった。御声だけであった。
- 13 主はご自分の契約をあなたがたに告げて、それを行うように命じられた。十のことばである。主はそれを二枚の石の板に書き記された。
- 14 主はそのとき、あなたがたに掟と定めを教えるように私に命じられた。あなたがたが、渡って行って所有しようとしている地で、それらを行うためであった。
- 15 あなたがたは自分自身に十分に気をつけなさい。主がホレブで火の中からあなたがたに語られた日に、あなたがたは何の姿も見なかったからである。
- 16 墮落して自分たちのために、どのような形の彫像も造らないようにしなさい。男の形も女の形も。
- 17 地上のどのような動物の形も、空を飛ぶ、翼のあるどのような鳥の形も。
- 18 地面を這うどのようなものの形も、地の下の水の中にいるどのような魚の形も。
- 19 また、天に目を上げて、太陽、月、星など天の万象を見るとき、惑わされてそれらを拝み、それらに仕えることのないようにしなさい。それらのものは、あなたの神、主が天下のあらゆる民に分け与えられたものである。
- 20 主はあなたがたを取って、鉄の炉から、すなわちエジプトから導き出し、今日のようにゆずりの民とされたのである。
- 21 しかし主は、あなたがたのゆえに私に向かって怒り、私がヨルダン川を渡ることも、またあなたの神、主があなたにゆずりの地として与える、良い地に入ることもないと誓われた。
- 22 まことに私はこの地で死のうとしている。私はヨルダン川を渡らない。しかし、あなたがたは渡って、あの良い地を所有しようとしている。

- 23 気をつけて、あなたがたの神、主があなたがたと結ばれた契約を忘れることのないように、またあなたの神、主の命令に背いて、いかなる形の彫像も造ることがないようにしなさい。
- 24 あなたの神、主は焼き尽くす火、ねたみの神である。
- 25 あなたが子や孫をもうけ、あなたがたがその地に長く住むうちに墮落して、何かの形に刻んだ像を造り、あなたの神、主の目に悪であることを行い、御怒りを引き起こすようなことがあれば、
- 26 私は今日、次のことで、あなたがたに対して天と地を証人に立てる。あなたがたは、ヨルダン川を渡って所有しようとしているその地から追われ、たちまち滅び失せる。そこで、あなたがたは長く生きるどころか、すっかり根絶やしにされる。
- 27 また、主はあなたがたを諸国の民の中に散らされ、あなたがたは主が追いやる国々の中で、ごくわずかな者として生き残ることになる。
- 28 あなたがたはそこで、見ることも聞くこともできず、食べることも嗅ぐこともできない、人の手のわざである木や石の神々に仕える。
- 29 しかしそこから、あなたがたがあなたの神、主を探し求め、心を尽くし、いのちを尽くして求めるとき、あなたは主にお会いする。
- 30 こうして終わりの日に、これらすべてのことがあなたに臨み、あなたが苦しみのうちにあるとき、あなたは、あなたの神、主に立ち返り、御声に聞き従う。
- 31 あなたの神、主はあわれみ深い神であり、あなたを捨てず、あなたを滅ぼさず、あなたの父祖たちに誓った契約を忘れないからである。
- 32 さあ、あなたより前の過ぎ去った時代に尋ねてみるがよい。神が地上に人を創造された日からこのかた、天の果てから天の果てまで、これほど偉大なことが起こっただろうか。このようなことが聞かれたらだろうか。
- 33 火の中から語られる神の声を聞いて、あなたのようになお生きていた民があっただろうか。
- 34 あるいは、あなたがたの神、主がエジプトにおいて、あなたの目の前であなたがたのためになさったように、試みと、しるしと不思議と、戦いをもって、また力強い御手と伸ばされた御腕と、恐ろしい力をもって、一つの国民をほかの国民の中から取り、ご自分のものにされた神がかつてあっただろうか。
- 35 あなたにこのことが示されたのは、主だけが神であり、ほかに神はいないことを、あなたが知るためであった。
- 36 主はあなたを訓練するため、天から御声を聞かせ、地の上では大いなるご自分の火を見せられた。その火の中から、あなたはみことばを聞いた。
- 37 主はあなたの父祖たちを愛し、その後の子孫を選んでいたので、ご臨在の中、大いなる力をもってあなたをエジプトから導き出された。
- 38 それは、あなたよりも大きくて強い国々をあなたの前から追い払い、あなたを彼らの地に導き入れ、今日見るとおり、彼らの地をゆずりの地としてあなたに与えるためであった。
- 39 今日あなたは、上は天、下は地において主だけが神であり、ほかに神はいないことを知り、心にとどめなさい。
- 40 今日、私が命じる主の掟と命令を守りなさい。あなたも、あなたの後の子孫も幸せになり、あなたの神、主が永久に与えようとしておられるその土地で、あなたの日々が長く続くようになるためである。

- 41 それからモーセは、ヨルダンの川向こう、すなわち東の方に、三つの町を取り分けた。
- 42 前から憎んでいたわけではない隣人を意図せずに殺してしまった者が、そこに逃れるためであった。その者はこれらの町の一つに逃れて、生き延びることができる。
- 43 それは、ルベン人には台地の荒野のベツェル、ガド人にはギルアデのラモテ、マナセ人にはバシャンのゴランであった。
- 44 これは、モーセがイスラエルの子らに示したみおしえである。
- 45 これらはさとしと掟と定めであり、イスラエルの子らがエジプトを出たとき、モーセが彼らに告げたものである。
- 46 そこはヨルダンの川向こう、アモリ人の王シホンの地のベテ・ペオルの前にある谷であった。このシホンはヘシュボンに住んでいたが、モーセとイスラエルの子らがエジプトから出て来たときに、彼らは彼を討った。
- 47 そして、シホンの地と、バシャンの王オグの地を占領した。そこはヨルダンの川向こう、東の方にいた二人のアモリ人の王の地で、
- 48 アルノンの渓谷の縁にあるアロエルからシーオン山、すなわちヘルモンまで、
- 49 またヨルダンの川向こう、東側のアラバの全土、ピスガの傾斜地のふもとにあるアラバの海までであった。

## 第5章

- 1 モーセはイスラエルをみな呼び寄せて、彼らに言った。聞け、イスラエルよ。今日、私があるあなたがたの耳に語る掟と定めを。これを学び、守り行いなさい。
- 2 私たちの神、主はホレブで私たちと契約を結ばれた。
- 3 主はこの契約を私たちの先祖と結ばれたのではなく、今日ここに生きている私たち一人ひとりと結ばれたのである。
- 4 主はあの山で、火の中からあなたがたに顔と顔を合わせて語られた。
- 5 あのとき、私は主とあなたがたとの間に立ち、主のことばをあなたがたに告げた。あなたがたが火を恐れて、山に登らなかったからである。主は言われた。
- 6 「わたしは、あなたをエジプトの地、奴隷の家から導き出したあなたの神、主である。
- 7 あなたには、わたし以外に、ほかの神があってはならない。
- 8 あなたは自分のために偶像を造ってはならない。上の天にあるものでも、下の地にあるものでも、地の下の水の中にあるものでも、いかなる形をも造ってはならない。
- 9 それらを拜んではならない。それらに仕えてはならない。あなたの神、主であるわたしは、ねたみの神。わたしを憎む者には父の咎を子に報い、三代、四代にまで及ぼし、
- 10 わたしを愛し、わたしの命令を守る者には、恵みを千代にまで施すからである。
- 11 あなたは、あなたの神、主の名をみだりに口にしてはならない。主は、主の名をみだりに口にする者を罰せずにはおかない。
- 12 安息日を守って、これを聖なるものとせよ。あなたの神、主が命じたとおりに。
- 13 六日間働いて、あなたのすべての仕事をせよ。
- 14 七日目は、あなたの神、主の安息である。あなたはいかなる仕事もしてはならない。あなたも、あなたの息子や娘も、それにあなたの男奴隷や女奴隷、牛、ろば、いかなる家畜も、ま

た、あなたの町囲みの中にいる寄留者も。そうすれば、あなたの男奴隷や女奴隷が、あなたと同じように休むことができる。

- 15 あなたは自分がエジプトの地で奴隷であったこと、そして、あなたの神、主が力強い御手と伸ばされた御腕をもって、あなたをそこから導き出したことを覚えていなければならない。それゆえ、あなたの神、主は安息日を守るよう、あなたに命じたのである。
- 16 あなたの父と母を敬え。あなたの神、主が命じたとおりに。それは、あなたの日々が長く続くようにするため、また、あなたの神、主があなたに与えようとしているその土地で幸せになるためである。
- 17 殺してはならない。
- 18 姦淫してはならない。
- 19 盗んではならない。
- 20 あなたの隣人について、偽りの証言をしてはならない。
- 21 あなたの隣人の妻を欲してはならない。あなたの隣人の家、畑、男奴隷、女奴隷、牛、ろば、すべてあなたの隣人のものを欲しがってはならない。」
- 22 これらのことばを、主はあの山で火と雲と暗黒の中から、あなたがたの集会全体に大声で告げられた。ほかのことは言われなかった。そして主はそれを二枚の石の板に書いて、私に授けてくださった。
- 23 あなたがたが闇の中からその御声を聞き、またその山が火で燃えていたときに、あなたがた、すなわち、あなたがたの部族のすべてのかしらたちと長老たちが私のもとに近づき、
- 24 そして言った。「私たちの神、主は今、ご自分の栄光と偉大さを私たちに示されました。私たちは火の中から御声を聞きました。今日、私たちは、神が人に語られても人が生きているのを見ました。
- 25 今、なぜ私たちは死ななければならないのでしょうか。この大きい火は私たちを焼き尽くそうとしています。もしこの上なお私たちの神、主の御声を聞くなら、私たちは死んでしまいます。
- 26 いったい肉なる者で、私たちのように、火の中から語られる生ける神の声を聞いて、なお生きている者があったでしょうか。
- 27 あなたが近づいて行き、私たちの神、主が言われることをすべて聞き、私たちの神、主があなたにお告げになることをすべて私たちに告げてください。私たちは聞いて行きます。」
- 28 主は、あなたがたが私に話していたとき、あなたがたのことばを聞かれた。主は私に言われた。「わたしは、この民があなたに話していることばを聞いた。彼らの言ったことはみな、もつともである。
- 29 彼らの心がこのようであって、いつまでも、わたしを恐れ、わたしのすべての命令を守るようになってほしい。そうすれば、彼らもその子孫も永久に幸せになる。
- 30 さあ、彼らに『あなたがたは自分の天幕に帰りなさい』と言え。
- 31 しかし、あなたは、わたしとともにここにとどまれ。わたしは、あなたが彼らに教えるすべての命令、すなわち掟と定めをあなたに告げよう。彼らは、わたしが与えて所有させようとしているその地で、それを行うのだ。」
- 32 あなたがたは、あなたがたの神、主が命じられたとおりに守り行いなさい。右にも左にもそれではならない。

- 33** あなたがたの神、主が命じられた道をあくまで歩み続けなければならない。あなたがたが生き、幸せになり、あなたがたが所有するその地で、あなたの日々が長く続くようにするためである。

## 第6章

- 1** これは、あなたがたの神、主があなたがたに教えよと命じられた命令、すなわち掟と定めである。あなたがたが渡って行って所有しようとしている地で、それらを行うようにするためである。
- 2** それは、あなたの一生の間、あなたも、そしてあなたの子も孫も、あなたの神、主を恐れて、私が命じるすべての主の掟と命令を守るため、またあなたの日々が長く続くためである。
- 3** イスラエルよ、聞いて守り行いなさい。そうすれば、あなたは幸せになり、あなたの父祖の神、主があなたに告げられたように、あなたは乳と蜜の流れる地で大いに増えるであろう。
- 4** 聞け、イスラエルよ。主は私たちの神。主は唯一である。
- 5** あなたは心を尽くし、いのちを尽くし、力を尽くして、あなたの神、主を愛しなさい。
- 6** 私が今日あなたに命じるこれらのことばを心にとどめなさい。
- 7** これをあなたの子どもたちによく教え込みなさい。あなたが家で座しているときも道を歩くときも、寝るときも起きるときも、これを彼らに語りなさい。
- 8** これをしるしとして自分の手に結び付け、記章として額の上に置きなさい。
- 9** これをあなたの家の戸口の柱と門に書き記しなさい。
- 10** あなたの神、主は、あなたの父祖、アブラハム、イサク、ヤコブに誓われた地にあなたを導き入れ、あなたが建てたのではない、大きくてすばらしい町々、
- 11** あなたが満たしたのではない、あらゆる良い物で満ちた家々、あなたが掘ったのではない掘り井戸、あなたが植えたのではない、ぶどう畑とオリーブ畑、これらをあなたに与えてくださる。それであなたは、食べて満ち足りるとき、
- 12** 気をつけて、エジプトの地、奴隷の家からあなたを導き出された主を忘れないようにしなさい。
- 13** あなたの神、主を恐れ、主に仕えなさい。また御名によって誓いなさい。
- 14** ほかの神々に、すなわち、あなたがたの周りにはいる諸国の民の神々に従って行ってはならない。
- 15** あなたのうちにおられるあなたの神、主はねたみの神であるから、あなたの神、主の怒りがあなたに向かって燃え上がり、主があなたを大地の面から根絶やしにされることのないようにしなさい。
- 16** あなたがたがマサで行ったように、あなたがたの神である主を試みてはならない。
- 17** あなたがたの神である主の命令、主が命じられたさとしと掟を必ず守らなければならない。
- 18** 主の目にかなう良いことをしなさい。そうすれば、あなたは幸せになり、主があなたの父祖たちに誓われた、あの良い地を所有することができる。
- 19** 主が告げられたように、敵をことごとくあなたの前から追い払うことができる。
- 20** 後になって、あなたの息子があなたに尋ねて、「私たちの神である主が命じられた、このさとしと掟と定めはどういうことですか」と言うなら、

- 21 あなたは自分の息子にこう言いなさい。「私たちはエジプトでファラオの奴隷であったが、主が力強い御手をもって私たちをエジプトから導き出された。
- 22 主は私たちの目の前で、エジプトに対し、ファラオとその全家族に対して、大きくて害をもたらすしるしと不思議を行い、
- 23 私たちをそこから導き出された。それは、私たちの父祖たちに誓われた地に私たちを導き入れ、その地を私たちに与えるためであった。
- 24 それで主は、私たちがこのすべての掟を行い、自分たちの神である主を恐れるように命じられたのである。今日のように、いつまでも私たちが幸せになり、私たちが生かされるためである。
- 25 私たちの神、主が命じられたように御前でこのすべての命令を守り行うとき、それは私たちの義となるのである。」

## 第7章

- 1 あなたが入って行って所有しようとしている地に、あなたの神、主があなたを導き入れるとき、主は、あなたよりも数多くまた強い七つの異邦の民、すなわち、ヒッタイト人、ギルガシ人、アモリ人、カナン人、ペリジ人、ヒビ人、およびエブス人をあなたの前から追い払われる。
- 2 あなたの神、主が彼らをあなたに渡し、あなたがこれを討つとき、あなたは彼らを必ず聖絶しなければならない。彼らと何の契約も結んではならない。また、彼らにあわれみを示してはならない。
- 3 また、彼らと姻戚関係に入ってはならない。あなたの娘をその息子に嫁がせたり、その娘をあなたの息子の妻としたりしてはならない。
- 4 というのは、彼らはあなたの息子を私から引き離し、ほかの神々に仕えさせ、こうして主の怒りがあなたがたに向かって燃え上がって、あなたをただちに根絶やしにするからである。
- 5 むしろ彼らに対して、このようにしなければならない。彼らの祭壇を打ち壊し、石の柱を打ち砕き、彼らのアシェラ像を切り倒し、彼らの彫像を火で焼かなければならない。
- 6 あなたは、あなたの神、主の聖なる民だからである。あなたの神、主は地の面のあらゆる民の中からあなたを選んで、ご自分の宝の民とされた。
- 7 主があなたがたを慕い、あなたがたを選ばれたのは、あなたがたがどの民よりも数が多かったからではない。事実あなたがたは、あらゆる民のうちで最も数が少なかった。
- 8 しかし、主があなたがたを愛されたから、またあなたがたの父祖たちに誓った誓いを守られたから、主は力強い御手をもってあなたがたを導き出し、奴隷の家から、エジプトの王ファラオの手からあなたを贖い出されたのである。
- 9 あなたは、あなたの神、主だけが神であることをよく知らなければならない。主は信頼すべき神であり、ご自分を愛し、ご自分の命令を守る者には恵みの契約を千代までも守られる。
- 10 しかし、ご自分を憎む者には一人ひとりに報いて彼らを滅ぼされる。主はためらわず、ご自分を憎む者一人ひとりに報いられる。
- 11 あなたは、私が今日あなたに命じる命令、すなわち掟と定めを守り行わなければならない。
- 12 もしあなたがたがこれらの定めを聞き、これを守り行うなら、あなたの神、主は、あなたの父祖たちに誓われた恵みの契約をあなたのために守り、

- 13 あなたを愛し、あなたを祝福し、あなたを増やす。主があなたに与えるとあなたの父祖たちに誓われた地で、あなたの胎の実も、穀物、新しいぶどう酒、油などの大地の実りも、またあなたの群れの中の子牛、群れの中の子羊も祝福される。
- 14 あなたはあらゆる民の中で最も祝福される。あなたのうちには、子のいない男、子のいない女はいなくなる。あなたの家畜も同様である。
- 15 主はあらゆる病気をあなたから取り除き、あなたが経験したあのエジプトの悪疫を、一つもあなたにはもたらさず、あなたを憎むすべての者にこれを下される。
- 16 あなたは、あなたの神、主があなたに与えるあらゆる民を滅ぼし尽くす。彼らにあわれみをかけてはならない。また彼らの神々に仕えてはならない。それがあなたへの罫となるからだ。
- 17 あなたが、「これらの異邦の民は私よりも多い。どうして彼らを追い払うことができるだろうか」と考えるときにも、
- 18 彼らを恐れてはならない。あなたの神、主がファラオに、また全エジプトになされたことをよく覚えていなければならない。
- 19 あなたが自分の目で見たあの大きな試みと、しるしと不思議と、力強い御手と伸ばされた御腕をもって、あなたの神、主はあなたを導き出された。あなたの神、主は、あなたが恐れているあらゆる民に対しても同じようにされる。
- 20 また、あなたの神、主はスズメバチを彼らのうちに送り、生き残っている者たちや隠れている者たちを、あなたの前から滅ぼされる。
- 21 彼らの前でおびえてはならない。あなたのうちにおられるあなたの神、主は、大いなる恐るべき神だからである。
- 22 あなたの神、主はこれらの異邦の民を徐々にあなたの前から追い払われる。あなたは彼らをすぐに絶ち滅ぼすことはできない。野の獣が増えて、あなたを襲うことのないようにするためである。
- 23 あなたの神、主が彼らをあなたに渡し、彼らを大いにかき乱し、ついに彼らは根絶やしにされる。
- 24 また、彼らの王たちをあなたの手に渡される。あなたは彼らの名を天の下から消し去る。だれ一人としてあなたの前に立ちはだかる者はなく、ついに、あなたは彼らを根絶やしにする。
- 25 あなたがたは彼らの神々の彫像を火で焼かなければならない。それにかぶせた銀や金を欲しがってはならない。また自分のものとしてはならない。あなたが罫に陥らないようにするためである。それは、あなたの神、主が忌み嫌われるものである。
- 26 忌み嫌うべきものをあなたの家に持ち込んで、あなたもそれと同じように聖絶されたものとなってはならない。それをあくまで忌むべきものとし、あくまで忌み嫌わなければならない。それは聖絶の物だからである。

## 第8章

- 1 私が今日あなたに命じるすべての命令を、あなたがたは守り行わなければならない。そうすれば、あなたがたは生きて数を増やし、主があなたがたの父祖たちに誓われた地に入って、それを所有することができる。
- 2 あなたの神、主がこの四十年の間、荒野であなたを歩ませられたすべての道を覚えていなければならない。それは、あなたを苦しめて、あなたを試し、あなたがその命令を守るかどうか、

あなたの心のうちにあるものを知るためであった。

- 3 それで主はあなたを苦しめ、飢えさせて、あなたも知らず、あなたの父祖たちも知らなかったマナを食べさせてくださった。それは、人はパンだけで生きるのではなく、人は主の御口から出るすべてのことばで生きるということ、あなたに分からせるためであった。
- 4 この四十年の間、あなたの衣服はすり切れず、あなたの足は腫れなかった。
- 5 あなたは、人がその子を訓練するように、あなたの神、主があなたを訓練されることを知らなければならぬ。
- 6 あなたの神、主の命令を守って主の道に歩み、主を恐れなさい。
- 7 あなたの神、主があなたを良い地に導き入れようとしておられるからである。そこは、谷間と山に湧き出る水の流れや、泉と深い淵のある地、
- 8 小麦、大麦、ぶどう、いちじく、ざくろのある地、オリーブ油と蜜のある地である。
- 9 そこは、あなたが不自由なくパンを食べ、何一つ足りないものがない地であり、その石は鉄で、その山々からは銅を掘り出すことのできる地である。
- 10 あなたが食べて満ち足りたとき、主がお与えくださった良い地について、あなたの神、主をほめたたえなければならぬ。
- 11 気をつけなさい。私が今日あなたに命じる、主の命令と主の定めと主の掟を守らず、あなたの神、主を忘れることがないように。
- 12 あなたが食べて満ち足り、立派な家を建てて住み、
- 13 あなたの牛や羊の群れが増え、銀や金が増し、あなたの所有物がみな豊かになって、
- 14 あなたの心が高ぶり、あなたの神、主を忘れることがないように。主はあなたをエジプトの地、奴隷の家から導き出し、
- 15 燃える蛇やサソリのいるあの大きな恐ろしい荒野、水のない乾ききった地を通らせ、硬い岩からあなたのために水を流れ出させ、
- 16 あなたの父祖たちが知らなかったマナを、荒野であなたに食べさせてくださった。それは、あなたを苦しめ、あなたを試し、ついにはあなたを幸せにするためだったのである。
- 17 あなたは心のうちで、「私の力、私の手の力がこの富を築き上げたのだ」と言わないように気をつけなさい。
- 18 あなたの神、主を心に据えなさい。主があなたに富を築き上げる力を与えるのは、あなたの父祖たちに誓った契約を今日のように果たされるためである。
- 19 もしもあなたが、あなたの神、主を忘れ、ほかの神々に従って行き、それらに仕え、それらを拝むようなことがあれば、今日、私はあなたがたにこう警告する。あなたがたは必ず滅びる。
- 20 主があなたがたの前から滅ぼされる国々のように、あなたがたも滅びる。あなたがたが自分たちの神、主の御声に聞き従わないからである。

## 第9章

- 1 聞け、イスラエルよ。あなたは今日、ヨルダン川を渡って、あなたよりも大きくて強い国々を占領しようとしている。その町々は大きく、城壁は天に高くそびえている。
- 2 あなたがよく知っているアナク人は、大きくて背が高い民である。あなたは「だれがアナク人に立ち向かえるだろうか」と言われるのを聞いたことがある。

- 3 今日、知りなさい。あなたの神、主ご自身が、焼き尽くす火としてあなたの前を進み、彼らを根絶やしにされる。主があなたの前で彼らを征服される。あなたは主が約束されたように、彼らをただちに追い払って滅ぼすのだ。
- 4 あなたの神、主があなたの前から彼らを追い出されたとき、あなたは心の中で、「私が正しいから、主が私をこの地に導き入れ、所有させてくださったのだ」と言ってはならない。これらの国々の邪悪さのゆえに、主はあなたの前から彼らを追い出そうとしておられるのだ。
- 5 あなたが彼らの地を所有することができるのは、あなたが正しいからではなく、またあなたの心が真っ直ぐだからでもない。これらの国々の邪悪さのゆえに、あなたの神、主があなたの前から彼らを追い出そうとしておられるのだ。また主があなたの父祖、アブラハム、イサク、ヤコブになさった誓いを果たすためである。
- 6 知りなさい。あなたの神、主は、あなたの正しさゆえに、この良い地をあなたに与えて所有させてくださるのではない。事実、あなたはうなじを固くする民なのだ。
- 7 あなたは荒野であなたの神、主をどれほど怒らせたかを忘れずに覚えていなさい。エジプトの地を出た日からこの場所に来るまで、あなたがたは主に逆らい続けてきた。
- 8 あなたがたはホレブで主を怒らせた。それで主はあなたがたに怒りを燃やし、あなたがたを根絶やしにしようとしたのである。
- 9 私が石の板、すなわち、主があなたがたと結んだ契約の板を受け取るために山に登ったとき、私は四十日四十夜、山にとどまり、パンも食べず水も飲まなかった。
- 10 主は、神の指で書き記された石の板二枚を私に授けてくださった。その上には、あの集まりの日に、主が山で火の中からあなたがたに告げられたことばが、すべてそのまま書かれていた。
- 11 こうして四十日四十夜の終わりに、主はその二枚の石の板、すなわち契約の板を私に授けてくださった。
- 12 そして主は私に言われた。「さあ、急いでここから下れ。あなたがエジプトから導き出したあなたの民は墮落してしまった。彼らはわたしが命じた道から早くも外れて、自分たちのために鑄物の像を造った。」
- 13 さらに主は私にこう言われた。「わたしはこの民を見てきたが、実にうなじを固くする民である。
- 14 わたしのするがままにさせよ。わたしは彼らを根絶やしにし、彼らの名を天の下から消し去る。しかし、わたしはあなたを、彼らよりも強くまた数の多い国民にする。」
- 15 私は向きを変えて山から下りた。山は火で燃えていた。二枚の契約の板は私の両手にあった。
- 16 私が見ると、見よ、あなたがたは自分たちの神、主の前に罪ある者となって、自分たちのために鑄物の子牛を造り、主があなたがたに命じられた道から早くも外れてしまっていた。
- 17 それで私はその二枚の板をつかみ、両手でそれを投げつけ、あなたがたの目の前でそれを打ち砕いた。
- 18 それから私は、前のように四十日四十夜、主の前にひれ伏して、パンも食べず水も飲まなかった。あなたがたが罪ある者となって、主の目に悪であることを行い、御怒りを引き起こした、そのすべての罪のゆえであった。
- 19 こうしたのは、主が激しく怒ってあなたがたを根絶やしにしようとしたその怒りと憤りが、私には怖かったからであった。しかし、そのときも主は私の願いを聞き入れてくださった。

- 20 主はアロンに向かって激しく怒り、彼を滅ぼそうとされたが、そのとき私はアロンのためにもとりなしをした。
- 21 私はあなたがたの罪、あなたがたが造ったその子牛を取って火で焼き、打ち砕き、ちりになるまでよくすりつぶした。そして私はそのちりを、山から流れ下る川に投げ捨てた。
- 22 また、あなたがたは、タブエラでもマサでもキプロテ・ハ・タアワでも主を怒らせた。
- 23 主は、あなたがたをカデシュ・バルネアから遣わしたとき、「上って行って、わたしがあなたがたに与えている地を占領せよ」と言われたが、あなたがたは自分たちの神、主の命令に逆らい、主を信頼せず、その御声に聞き従わなかった。
- 24 私があなたがたを知った日から、あなたがたは主に逆らい続けてきた。
- 25 それで私は、その四十日四十夜、主の前にひれ伏していた。それは、主があなたがたを根絶やしにするとされたからである。
- 26 私は主に祈って言った。「神、主よ、あなたのゆずりの民を滅ぼさないでください。彼らは、あなたが偉大な力をもって贖い出し、力強い御手をもってエジプトから導き出された民です。
- 27 あなたのしもべ、アブラハム、イサク、ヤコブを思い起こしてください。そして、この民の頑なさとおとと罪に御顔を向けないでください。
- 28 そうでないか、あなたがそこから私たちを導き出されたあの国では、こう言うでしょう。『主は、約束した地に彼らを導き入れることができなかつたので、また彼らを憎んだので、彼らを荒野で死なせようとして連れ出したのだ。』
- 29 しかし彼らは、あなたのゆずりの民です。あなたが、その大いなる力と伸ばされた御腕をもって導き出された民です。」

## 第10章

- 1 そのとき、主は私に言われた。「前のような石の板を二枚切って作り、山に登り、わたしのもとに來い。また木の箱を一つ作れ。
- 2 その板の上に、わたしは、あなたが砕いたあの最初の板にあったことばを書き記す。あなたはそれを箱の中に納めよ。」
- 3 そこで私はアカシヤ材の箱を一つ作り、前のような石の板を二枚切り取り、その二枚の板を手にして山に登って行った。
- 4 主はそれらの板に、あの集まりの日に、山で火の中からあなたがたに告げた十のことばを、前と同じ文で書き記された。主はそれを私に与えられた。
- 5 私は向き直って山を下り、それらの板を、私が作った箱の中に納めた。主が私に命じられたとおり、それらはそこにある。
- 6 —イスラエルの子らは、ベエロテ・ベネ・ヤアカンからモセラに旅立った。アロンはそこで死に、そこに葬られた。それで彼の子エルアザルが彼に代わって祭司の職に任じられた。
- 7 そこから彼らは旅立ってグデゴダに行き、またグデゴダから、川の流れる地ヨテバタに進んだ。
- 8 そのとき、主はレビ部族を選り分けて、主の契約の箱を運び、主の前に立って仕え、また御名によって祝福するようにされた。今日までそうである。
- 9 それゆえ、レビには兄弟たちと同じようには相続地が割り当てられなかつた。あなたの神、主が彼について言われたように、主が彼へのゆずりなのである—

- 10 私は初めのときのように、四十日四十夜、山にとどまった。主はこのときもまた、私の願いを聞き入れ、主はあなたを滅ぼすことを思いとどまられた。
- 11 そして主は私に、「民の先頭に立って進め。そうすれば彼らは、わたしが彼らに与えると父祖たちに誓った地に入り、その地を占領することができる」と言われた。
- 12 イスラエルよ。今、あなたの神、主が、あなたに求めておられることは何か。それは、ただあなたの神、主を恐れ、主のすべての道に歩み、主を愛し、心を尽くし、いのちを尽くしてあなたの神、主に仕え、
- 13 あなたの幸せのために私が今日あなたに命じる、主の命令と掟を守ることである。
- 14 見よ。天と、もろもろの天の天、地とそこにあるすべてのものは、あなたの神、主のものである。
- 15 主はただあなたの父祖たちを慕って、彼らを愛された。そのため彼らの後の子孫であるあなたがたを、あらゆる民の中から選ばれた。今日のとおりである。
- 16 あなたがたは心の包皮に割礼を施しなさい。もう、うなじを固くする者であってはならない。
- 17 あなたがたの神、主は神の神、主の主、偉大で力があり、恐ろしい神。えこひいきをせず、賄賂を取らず、
- 18 みなしごや、やもめのためにさばきを行い、寄留者を愛して、これに食物と衣服を与えられる。
- 19 あなたがたは寄留者を愛しなさい。あなたがたもエジプトの地で寄留の民だったからである。
- 20 あなたの神、主を恐れ、主に仕えなさい。主にすがり、御名によって誓いなさい。
- 21 この方こそあなたの賛美、この方こそあなたの神であって、あなたが自分の目で見ただけの大いなる恐るべきことを、あなたのために行われた方である。
- 22 あなたの父祖たちは七十人でエジプトへ下ったが、今や、あなたの神、主はあなたを空の星のように多くされた。

## 第11章

- 1 あなたはあなたの神、主を愛し、主への務めを果たし、主の掟と定めと命令をいつも守りなさい。
- 2 今日、心得なさい。あなたがたの子どもたちが、あなたがたの神、主の訓練を、その偉大さを、その力強い御手と伸ばされた御腕、そのしるしとみわざを経験し目撃したわけではないことを。
- 3 主がエジプトで、エジプトの王ファラオとその全土に対してなされたこと、
- 4 またエジプトの軍勢とその馬と戦車に対してなされたこと、すなわち、彼らがあなたがたの後を追って来たとき、葦の海の水を彼らの上にあふれさせ、主がこれを滅ぼして、今日に至っていること、
- 5 またあなたがたがこの場所に来るまでに、荒野であなたがたに対してなされたこと、
- 6 またルベンの子エリアブの子である、ダタンとアビラムに対してなされたこと、すなわち、イスラエル全体のただ中で地がその口を開け、彼らとその家族、その天幕、また彼らにつく生けるものすべてを呑み込んだことなど、
- 7 これら主がなされた偉大なみわざのすべてを自分の目で見ただけなのは、あなたがたである。

- 8 あなたがたは、私が今日あなたに命じるすべての命令を守りなさい。それは、あなたがたが強くなり、あなたがたが渡って行って所有しようとしている地を所有するため、
- 9 また、主があなたがたの父祖たちに誓って、彼らとその子孫に与えるとされたその土地、すなわち、乳と蜜の流れる地で、あなたの日々が長く続くようにするためである。
- 10 なぜなら、あなたがたが入って行って所有しようとしている地は、あなたがたが出て来たエジプトの地のようではないからである。エジプトであなたは、野菜畑でするように、自分で種を蒔き、自分の力で水をやっていた。
- 11 しかし、あなたがたが渡って行って所有しようとしている地は、山と谷の地であり、天からの雨で潤っている。
- 12 そこは、あなたの神、主が求められる地で、年の初めから年の終わりまで、あなたの神、主が絶えずその上に目をとどめておられる地である。
- 13 もしわたしが今日あなたがたに命じる命令、すなわち、あなたがたの神、主を愛し、心を尽くし、いのちを尽くして仕えよという命令に、あなたがたが確かに聞き従うなら、
- 14 わたしは時になつて、あなたがたの地に雨、初めの雨と後の雨をもたらず。あなたは穀物と新しいぶどう酒と油を集めることができる。
- 15 また、わたしはあなたの家畜のため野に草を与える。あなたは食べて満ち足りる。
- 16 気をつけなさい。あなたがたの心が惑わされ横道に外れて、ほかの神々に仕え、それを拝むことのしないように。
- 17 そうでないと、主の怒りがあなたがたに向かって燃え上がり、主が天を閉ざし、雨は降らず、地はその産物を出さなくなる。こうしてあなたがたは、主が与えようとしているその良い地から、たちまち滅び去ることになる。
- 18 あなたがたは、わたしのこのことばを心とたましいに刻み、それをしるしとして手に結び付け、記章として額の上に置きなさい。
- 19 それをあなたがたの子どもたちに教えなさい。あなたが家に座しているときも道を歩くときも、寝るときも起きるときも、これを彼らに語りなさい。
- 20 これをあなたの家の戸口の柱と門に書き記しなさい。
- 21 それは、主があなたがたの父祖たちに与えると誓った地で、あなたがたの日数とあなたがたの子孫の日数が、天が地の上にある日数のように多くなるためである。
- 22 もしあなたがたが、私の命じるこのすべての命令を確かに守り行い、あなたがたの神、主を愛して主のすべての道に歩み、主にすぎるなら、
- 23 主はこれらの国々をことごとくあなたがたの前から追い払い、あなたがたは、自分たちよりも大きくて強い国々を占領することができる。
- 24 あなたがたが足の裏で踏む場所は、ことごとくあなたがたのものとなる。荒野からレバノンまで、あの川、ユーフラテス川から西の海に至るまでがあなたがたの領土となる。
- 25 だれ一人として、あなたがたの前に立ちはだかる者はいない。あなたがたの神、主は、あなたがたに約束されたとおり、あなたがたが足を踏み入れる地の全面に、あなたがたに対するおのきと恐れを生じさせる。
- 26 見よ、私は今日、あなたがたの前に祝福とのろいを置く。
- 27 祝福とは、私が今日あなたがたに命じる、あなたがたの神、主の命令に聞き従った場合であり、

- 28 のろいとは、あなたがたの神、主の命令に聞き従わず、私が今日あなたがたに命じる道から外れて、あなたがたの知らなかったほかの神々に従って行った場合である。
- 29 あなたが入って行って所有しようとしている地に、あなたの神、主があなたを導き入れたら、あなたはゲリジム山の上には祝福を、エバル山の上にはのろいを置かなければならない。
- 30 それらの山はヨルダン川の向こう側、日の入る方の、アラバに住むカナン人の地であり、ギルガルの向かい、モレの榿の木の付近にあるではないか。
- 31 あなたがたはヨルダン川を渡り、あなたがたの神、主があなたがたに与えようとしておられる地に入って行って、それを所有しようとしている。あなたがたがそこを所有し、そこに住むとき、
- 32 私が今日あなたがたの前に与える、すべての掟と定めを守り行わなければならない。

## 第12章

- 1 これは、あなたの父祖の神、主があなたに与えて所有させてくださった地で、あなたがたがその土地に生きるすべての日々に、守り行わなければならない掟と定めである。
- 2 あなたがたが追い払おうとする異邦の民がその神々に仕えた場所は、高い山の上でも、丘の上でも、また青々と茂るどの木の下でも、それをことごとく破壊しなければならない。
- 3 彼らの祭壇を打ち壊し、石の柱を打ち砕き、アシェラ像を火で焼き、神々の彫像を切り倒して、それらの名をその場所から消し去りなさい。
- 4 あなたがたの神、主に対しては、そのように礼拝してはならない。
- 5 ただ、あなたがたの神、主がご自分の住まいとして御名を置くために、あなたがたの全部族のうちから選ばれる場所を尋ねて、そこへ行かなければならない。
- 6 あなたがたは全焼のささげ物、いけにえ、十分の一、あなたがたが供える奉納物、誓願のささげ物、進んで献げるもの、あなたがたの牛や羊の初子をそこに携えて行きなさい。
- 7 そこであなたがたは家族の者とともに、あなたがたの神、主の前で食事をし、あなたの神、主が祝福してくださった、あなたがたのすべての手のわざを喜び楽しみなさい。
- 8 あなたがたは、私たちが今日ここでしているようにしてはならない。それぞれが自分の目になうことをしている。
- 9 あなたがたがまだ、あなたの神、主があなたに与えようとしておられる安住の地、ゆずりの地に入っていないからである。
- 10 あなたがたがヨルダン川を渡り、あなたがたの神、主があなたがたに受け継がせようとしておられる地に住み、主が周囲のすべての敵からあなたがたを守って安息を与え、あなたがたが安らかに住むようになったら、
- 11 あなたがたの神、主が御名を住まわせるために選ばれる場所へ、私が命じるすべての物を携えて行かなければならない。あなたがたの全焼のささげ物といけにえ、十分の一と、あなたがたが供える奉納物、それに主に誓う最良の誓願のささげ物である。
- 12 あなたがたは息子、娘、男奴隷、女奴隷とともに、あなたがたの神、主の前で喜び楽しみなさい。また、あなたがたの町囲みの中にいるレビ人とも、そうしなさい。レビ人には、あなたがたと同じようには相続地が割り当てられないからである。
- 13 全焼のささげ物を、自分勝手な場所で献げないように気をつけなさい。

- 14 ただ主があなたの部族の一つのうちに選ばれる場所で、あなたは全焼のささげ物を献げ、そこで、私があるに命じるすべてのことを行いなさい。
- 15 しかし、あなたの神、主があなたに下さった祝福にしたがって、あなたのどの町囲みの中でも、いつでも自分の欲するとき動物を屠り、その肉を食べることができる。汚れた人もきよい人も、もしかや鹿と同じようにそれを食べることができる。
- 16 ただし血は食べてはならない。それを地面に水のように注ぎ出さなければならない。
- 17 あなたは穀物や新しいぶどう酒、オリーブ油の十分の一のささげ物、牛や羊の初子、またあなたが誓うすべての誓願のささげ物、進んで献げるもの、あなたの供える奉献物のすべてを、あなたの町囲みの中で食べることはできない。
- 18 ただ、あなたの神、主が選ばれる場所で、あなたの息子、娘、男奴隷、女奴隷、およびあなたの町囲みの中にいるレビ人とともに、あなたの神、主の前でそれらを食べなければならない。あなたの神、主の前で、あなたのすべての手のわざを喜び楽しみなさい。
- 19 あなたは一生、あなたの土地でレビ人をないがしろにしないように気をつけなさい。
- 20 あなたの神、主が、あなたに告げたとおりあなたの領土を広くしてくださって、あなたが肉を食べたくなるときには、「肉が食べたい」と言ってよい。あなたは食べたいだけ肉を食べてもよい。
- 21 もしあなたの神、主が御名を置くために選ばれる場所が遠く離れているなら、私があるに命じたように、あなたは主が与えられた牛と羊を屠り、あなたの町囲みの中で食べたいだけ食べてもよい。
- 22 もしかや鹿を食べるように、それを食べてもよい。汚れた人ときよい人が一緒にそれを食べてもよい。
- 23 ただ、血は決して食べてはならない。血はいのちだからである。いのちを肉と一緒に食べてはならない。
- 24 血を食べてはならない。それを地面に水のように注ぎ出さなければならない。
- 25 血を食べてはならない。あなたも、あなたの後の子孫も幸せになるためである。あなたは主の目にかなうことを行わなければならない。
- 26 ただし、あなたが献げるべき聖なるものと、誓願のささげ物は、主が選ばれる場所へ携えて行かなければならない。
- 27 あなたの全焼のささげ物はその肉と血を、あなたの神、主の祭壇の上に献げなさい。あなたのいけにえの血は、あなたの神、主の祭壇の上に注ぎ出さなければならない。その肉は食べてもよい。
- 28 気をつけて、私が命じるこれらのすべてのことばに聞き従いなさい。それはあなたが、あなたの神、主の目にかなう良いことを行って、あなたも後の子孫も永久に幸せになるためである。
- 29 あなたが入って行って所有しようとしている国々をあなたの神、主があなたの前から絶ち滅ぼし、あなたがそれらを所有して、その地に住むようになったら、
- 30 よく気をつけて、彼らがあなたの前から根絶やしにされた後に、彼らに倣って罠に陥らないようにしなさい。「これらの異邦の民はどのように神々に仕えたのだろう。私もそうしてみよう」と言って、彼らの神々を求めることのないようにしなさい。
- 31 あなたの神、主に対して彼らのように礼拝してはならない。彼らは主が憎むあらゆる忌み嫌うべきことをその神々に行い、自分たちの息子、娘を自分たちの神々のために火で焼くことさ

したのである。

- 32** あなたがたは、私があなたがたに命じるすべてのことを守り行わなければならない。これにつけ加えたり減らしたりしてはならない。

## 第13章

- 1** あなたがたのうちに預言者または夢見る者が現れ、あなたに何かのしるしや不思議を示し、
- 2** あなたに告げたそのしるしと不思議が実現して、「さあ、あなたが知らなかったほかの神々に従い、これに仕えよう」と言っても、
- 3** その預言者、夢見る者のことばに聞き従ってはならない。あなたがたの神、主は、あなたがたが心を尽くし、いのちを尽くして、本当にあなたがたの神、主を愛しているかどうかを知ろうとして、あなたがたを試みておられるからである。
- 4** あなたがたの神、主に従って歩み、主を恐れなければならない。主の命令を守り、御声に聞き従い、主に仕え、主にすがらなければならない。
- 5** その預言者あるいは夢見る者は殺されなければならない。なぜならその人は、あなたがたをエジプトの地から導き出して奴隷の家から贖い出された、あなたがたの神、主に対して、あなたがたが反逆するようにそそのかし、あなたがたの神、主が歩めと命じた道から、あなたを迷わせようとするからである。あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。
- 6** あなたと母を同じくする兄弟、あるいはあなたの息子、娘、あるいはあなたの愛妻、あるいはあなたの無二の親友がひそかにあなたをそそのかして、「さあ、ほかの神々に仕えよう」と言うかもしれない。これはあなたも先祖たちも知らなかった神々で、
- 7** 地の果てから果てまで、あなたの近くにいる、あるいはあなたから遠く離れている、あなたがたの周りのあらゆる民の神々である。
- 8** あなたはそういう者に同意しようとしたり、耳を貸したりしてはならない。そのような者にあわれみをかけたり、容赦したり、かばったりしてはならない。
- 9** 必ずその人を殺さなければならない。彼を処刑するには、まず、あなたが彼に手を下し、その後で、民全員が手を下すようにしなさい。
- 10** 彼を石で打ちなさい。彼は死ななければならない。彼は、エジプトの地、奴隷の家からあなたを導き出されたあなたの神、主から、あなたを迷わせようとしたからである。
- 11** イスラエルはみな聞いて恐れ、二度とこのような悪をあながたのうちで行わないであろう。
- 12** もしあなたの神、主があなたに与えて住ませる町の一つで、
- 13** よこしまな者たちがあなたのうちから出て、「さあ、あなたがたが知らなかったほかの神々に仕えよう」と言って町の住民を迷わせたと言ったなら、
- 14** あなたは調べ、探り、よく問いたださなければならない。もしそのような忌み嫌うべきことが、あなたがたのうちで行われたことが事実で確かなら、
- 15** あなたはその町の住民を必ず剣の刃で討たなければならない。その町とそこにいるすべての者、その家畜も剣の刃で聖絶しなさい。
- 16** そのすべての略奪物を広場の中央に集め、その町と略奪物のすべてを、あなたの神、主への焼き尽くすささげ物として火で燃やさなければならない。その町は永久に廃墟となり、再建されることはない。

- 17 その聖絶の物は、一部でも、あなたの手の中にとどまることがあってはならない。それは主が燃える怒りを収めて、あなたにあわれみを施し、あなたの父祖たちに誓ったとおり、あなたをあわれんで、あなたを増やすためである。
- 18 というのは、あなたは必ずあなたの神、主の御声に聞き従って、私が今日あなたに命じるすべての主の命令を守り、あなたの神、主の目にかなうことを行わなければならないからである。

## 第14章

- 1 あなたがたは、あなたがたの神、主の子どもである。死人のために自分の身を傷つけたり、また額を剃り上げたりしてはならない。
- 2 あなたは、あなたの神、主の聖なる民だからである。主は地の面のあらゆる民の中からあなたを選んで、ご自分の宝の民とされた。
- 3 あなたは、忌み嫌うべきものは、どのようなものも食べてはならない。
- 4 あなたがたが食べてもよい動物は牛、羊、やぎ、
- 5 鹿、かもしか、のろ鹿、野やぎ、くじか、大鹿、野羊。
- 6 ひづめが分かれ、完全に二つに割れているもので、反芻するものはすべて食べてもよい。
- 7 ただし、反芻するもの、あるいは、ひづめが分かれているものの中でも、らくだ、野うさぎ、岩だぬきは食べてはならない。これらは反芻するが、ひづめが分かれていないので、あなたがたには汚れたものである。
- 8 豚もそうである。ひづめは分かれているが、反芻しないので、あなたがたには汚れたものである。それらの肉を食べてはならない。また、それらの死骸に触れてもいけない。
- 9 水の中にいるすべてのもののうちで次のものを、あなたがたは食べてもよい。ひれと鱗のあるものはすべて食べてもよい。
- 10 ひれや鱗のないものはすべて、食べてはならない。それは、あなたがたには汚れたものである。
- 11 きよい鳥はすべて食べてもよい。
- 12 しかし、食べてならないのは次のものである。秃鷲、秃鷹、黒秃鷹、
- 13 黒鳶、隼、鳶の類、
- 14 烏の類すべて、
- 15 だちょう、夜鷹、かもめ、鷹の類、
- 16 ふくろう、みみずく、白ふくろう、
- 17 森ふくろう、野雁、鶉、
- 18 こうのとり、鷲の類、やつがしら、こうもり。
- 19 羽があって群がるものはすべて、あなたがたには汚れたものである。それらを食べてはならない。
- 20 羽のあるきよいものはすべて食べてもよい。
- 21 あなたがたは自然に死んだものをいっさい食べてはならない。あなたの町囲みの中にいる寄留者にそれを与えて、彼がそれを食べるのはよい。あるいは異国人に売りなさい。あなたは、あなたの神、主の聖なる民だからである。あなたは子やぎをその母の乳で煮てはならない。

- 22 あなたは毎年、種を蒔いて畑から得るすべての収穫の十分の一を、必ず献げなければならない。
- 23 主が御名を住ませるために選ばれる場所、あなたの神、主の前であなたの穀物、新しいぶどう酒、油の十分の一、そして牛や羊の初子を食べなさい。あなたが、いつまでも、あなたの神、主を恐れることを学ぶためである。
- 24 もしあなたの神、主が御名を置くために選ばれる場所が遠くて、あなたの神、主に祝福していただくために運んで行くことができないほど、道のりが長いなら、
- 25 あなたはそれを金に換え、その金を包んで手に取り、あなたの神、主が選ばれる場所に行きなさい。
- 26 あなたは、そこでその金を、すべてあなたの欲するもの、牛、羊、ぶどう酒、強い酒、また何であれ、あなたが望むものに換えなさい。そしてあなたの神、主の前で食べ、あなたの家族とともに喜び楽しみなさい。
- 27 あなたの町囲みの中にいるレビ人をないがしろにしてはならない。彼は、あなたと同じようには相続地を割り当てられないからである。
- 28 三年の終わりごとに、その年の収穫の十分の一を全部持ち出し、あなたの町囲みの中に置いておかなければならない。
- 29 そうすれば、あなたと同じようには相続地を割り当てられないレビ人や、あなたの町囲みの中にいる寄留者や、孤児や、やもめが来て食べ、満ち足りるであろう。それはあなたの神、主があなたのすべての手のわざを祝福してくださるためである。

## 第15章

- 1 あなたは七年の終わりごとに、負債の免除をしなければならない。
- 2 その免除の仕方は次のとおりである。貸し主はみな、その隣人に貸したものを免除する。その隣人や同胞から取り立ててはならない。主が負債の免除を布告されたからである。
- 3 異国人からは取り立ててもよいが、あなたの同胞があなたに借りているものは免除しなければならない。
- 4 もっとも、あなたの神、主が相続地としてあなたに与えて所有させようとしておられる地で、主が必ずあなたを祝福されるので、あなたのうちには貧しい人がいなくなるであろう。
- 5 ただしそれは、もしあなたが、あなたの神、主の御声に確かに聞き従い、私が今日あなたに命じるこのすべての命令を守り行ったなら、である。
- 6 あなたの神、主はあなたに約束したようにあなたを祝福されるから、あなたは多くの国々に貸すが、あなたが借りることはない。また、あなたは多くの国々を支配するが、彼らがあなたを支配することはない。
- 7 あなたの神、主があなたに与えようとしておられる地で、あなたのどの町囲みの中であっても、あなたの同胞の一人が貧しい者であるとき、その貧しい同胞に対してあなたの心を頑なにしてはならない。また手を閉ざしてはならない。
- 8 必ずあなたの手を彼に開き、その必要としているものを十分に貸し与えなければならない。
- 9 あなたは心によこしまな考えを抱き、「第七年、免除の年が近づいた」と言って、貧しい同胞に物惜しみして、何も与えないことのないように気をつけなさい。その人があなたのことで主に叫ぶなら、あなたは罪責を負うことになる。

- 10 必ず彼に与えなさい。また、与えるとき物惜しみをしてはならない。このことのゆえに、あなたの神、主は、あなたのすべての働きと手のわざを祝福してくださるからである。
- 11 貧しい人が国のうちから絶えることはないであろう。それゆえ私はあなたに命じる。「あなたの地にいるあなたの同胞で、困窮している人と貧しい人には、必ずあなたの手を開かなければならない。」
- 12 もしあなたの同胞、ヘブル人の男あるいは女が、あなたのところに売られてきて六年間あなたに仕えたなら、七年目には自由の身として、あなたのもとから去らせなければならない。
- 13 その人を自由の身として去らせるときは、何も持たせずに去らせてはならない。
- 14 必ず、あなたの羊の群れと打ち場と踏み場のうちから取って、彼に分けてやらなければならない。あなたの神、主があなたに祝福として与えられたものを与えなければならない。
- 15 あなたは、エジプトの地で奴隷であったこと、そして、あなたの神、主があなたを贖い出されたことを覚えていなければならない。それゆえ、私は今日このことをあなたに命じるのである。
- 16 しかし、その人があなたとあなたの家族を愛し、あなたのもとにいて幸せなので、「あなたのもとから去りたくありません」と言うなら、
- 17 あなたはきりを取って、彼の耳を戸に刺しなさい。彼はいつまでもあなたの奴隷となる。女奴隷にも同じようにしなければならない。
- 18 彼を自由の身として去らせるときには、厳しくしてはならない。彼は六年間、雇い人の賃金の二倍の分あなたに仕えたからである。こうして、あなたの神、主は、あなたのなすすべてのことにおいて、あなたを祝福してくださる。
- 19 あなたの牛の群れや羊の群れに生まれた雄の初子はみな、あなたの神、主に聖別しなければならない。牛の初子を使って働いてはならない。また羊の初子の毛を刈ってはならない。
- 20 毎年あなたの神、主の前で、主が選ばれる場所で、あなたは家族とともにそれを食べなければならない。
- 21 もしそれに欠陥、すなわち足が萎えていたり目が見えなかったり、何らかの著しい欠陥があれば、あなたの神、主にそれをいけにえとして屠ってはならない。
- 22 あなたは町囲みの中で、汚れた人もきよい人も一緒に、かもしかや鹿と同じようにそれを食べてもよい。
- 23 ただし、その血を食べてはならない。それを地面に水のように注ぎ出さなければならない。

## 第16章

- 1 アビブの月を守り、あなたの神、主の過越を祝いなさい。アビブの月に、あなたの神、主が夜のうちにエジプトからあなたを導き出されたからである。
- 2 主が御名を住まわせるために選ばれる場所で、あなたの神、主に、過越のいけにえとして羊と牛を屠りなさい。
- 3 そこでは種入りのパンを食べてはならない。七日間、種なしパン、苦しみのパンを食べなさい。あなたはエジプトの地から急いで出て来たからである。それは、あなたがエジプトの地から出て来た日を、一生の間覚えているためである。
- 4 七日間はパン種が、あなたの土地のどこにも見当たらないようにしなければならない。また、最初の日の夕方にいけにえとして屠ったその肉を、朝まで残しておいてはならない。

- 5 過越のいけにえを屠ることができるのは、あなたの神、主が与えてくださるあなたの町囲みのどこでもよいのではない。
- 6 ただ、あなたの神、主が御名を住まわせるために選ばれるその場所で、夕方、日の沈むころ、あなたがエジプトから出た時刻に、過越のいけにえを屠らなければならない。
- 7 そして、あなたの神、主が選ばれるその場所でそれを調理して食べなさい。そして朝、自分の天幕に戻りなさい。
- 8 六日間、種なしパンを食べなければならない。七日目には、あなたの神、主へのきよめの集会がある。仕事をしてはならない。
- 9 また七週間を数えなければならない。鎌を立ち穂に入れ始めるときから、七週間を数え始めなければならない。
- 10 そして、あなたの神、主のために七週の祭りをを行い、あなたの神、主の祝福に応じて、進んで献げるささげ物をあなたの手によって豊かに献げなさい。
- 11 あなたはあなたの息子、娘、男女の奴隷、あなたの町囲みの中にいるレビ人、あなたがたのうちの寄留者、孤児、やもめとともに、あなたの神、主の前で、あなたの神、主が御名を住まわせるために選ばれる場所で喜び楽しみなさい。
- 12 あなたがエジプトで奴隷であったことを覚え、これらの掟を守り行いなさい。
- 13 あなたの打ち場とあなたの踏み場から取り入れが済んだとき、七日間、仮庵の祭りをしなければならない。
- 14 この祭りのときには、あなたも、あなたの息子、娘、男女の奴隷、あなたの町囲みの中にいるレビ人、寄留者、孤児、やもめとともに喜び楽しみなさい。
- 15 あなたの神、主のために、主が選ばれる場所で七日間、祭りをしなければならない。あなたの神、主があなたのすべての収穫、あなたの手すべてのわざを祝福されるからである。あなたは大いに喜びなさい。
- 16 あなたのうちの男子はみな、年に三度、種なしパンの祭り、七週の祭り、仮庵の祭りのときに、あなたの神、主が選ばれる場所で御前に出なければならない。主の前には何も持たずに出てはならない。
- 17 あなたの神、主が与えてくださった祝福に応じて、それぞれ自分の贈り物を持って出なければならない。
- 18 あなたの神、主があなたに与えようとしておられる、あなたのすべての町囲みの中に、あなたの部族ごとに、さばき人たちと、つかさたちを任命しなければならない。彼らは公正に民をさばかなければならない。
- 19 あなたはさばきを曲げてはならない。人を偏って見てはならない。賄賂を取ってはならない。賄賂は知恵のある人を盲目にし、正しい人の言い分をゆがめるからである。
- 20 正義を、ただ正義を追い求めなければならない。そうすれば、あなたは生き、あなたの神、主が与えようとしておられる地を自分の所有とすることができる。
- 21 あなたが築く、あなたの神、主の祭壇のそばに、どのような木でできたアシェラ像も立ててはならない。
- 22 あなたは、あなたの神、主が憎まれる石の柱を立ててはならない。

## 第17章

- 1 悪性の欠陥のある牛や羊は、いかなるものでも、あなたの神、主にいけにえとして屠ってはならない。それは、あなたの神、主が忌み嫌われるものだからである。
- 2 あなたの神、主があなたに与えようとしておられる町囲みのどの一つでも、その中で男であれ女であれ、あなたの神、主の目に悪であることを行い、主の契約を破り、
- 3 行ってほかの神々に仕え、また、太陽や月や天の万象など、私が命じなかったものを拝む者があり、
- 4 それがあなたに告げられて、あなたが聞いたなら、あなたはよく調査しなさい。もしそのことが事実で確かであり、この忌み嫌うべきことがイスラエルのうちで行われたのなら、
- 5 あなたは、この悪しきことを行った男または女を町の広場に連れ出し、男でも女でも彼らを石で打ちなさい。彼らは死ななければならない。
- 6 二人の証人または三人の証人の証言によって、死刑に処さなければならない。一人の証言で死刑に処してはならない。
- 7 死刑に処するには、まず証人たちが手を下し、それから民全員が手を下す。こうして、あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。
- 8 もし町囲みの中で争い事が起こり、それが流血、権利、傷害に関わる事件で、あなたがさばきかねるものであれば、あなたはただちに、あなたの神、主が選ばれる場所に上り、
- 9 レビ人の祭司たち、あるいは、そのときに立てられているさばき人のもとに行って尋ねなさい。彼らはあなたに判決のことばを告げるであろう。
- 10 あなたは、主が選ばれるその場所で彼らが告げる判決にしたがって行い、すべて彼らがあなたに教えることを守り行いなさい。
- 11 彼らがあなたに教えるおしえにしたがって、彼らがあなたに述べるさばきにしたがって行動しなければならない。彼らが告げる判決から右にも左にも外れてはならない。
- 12 もし人が、あなたの神、主に仕えてそこに立つ祭司やさばき人に聞き従わず、不遜なふるまいをするなら、その者は死ななければならない。あなたはイスラエルのうちからその悪い者を除き去りなさい。
- 13 そうすれば、民はみな聞いて恐れ、もう不遜なふるまいをすることはないであろう。
- 14 あなたの神、主があなたに与えようとしておられる地に入って行って、それを占領し、そこに住むようになったとき、あなたが「周りのすべての国々と同じように私も自分の上に王を立てたい」と言うなら、
- 15 必ず、あなたの神、主が選ばれる者をあなたの上に王として立てなければならない。あなたの同胞の中から、あなたの上に王を立てなければならない。同胞でない異国人をあなたの上に立てることはできない。
- 16 ただし王は、決して自分のために馬を増やしてはならない。馬を増やすために民をエジプトに戻らせてはならない。主は「二度とこの道に戻ってはならない」とあなたがたに言われた。
- 17 また王は、自分のために多くの妻を持って、心がそれることがあってはならない。自分のために銀や金を過剰に持ってはならない。
- 18 その王国の王座に就いたら、レビ人の祭司たちの前にある書から自分のために、このみおしえを巻物に書き写し、

- 19 自分の手もとに置き、一生の間これを読まなければならない。それは、王が自分の神、主を恐れ、このみおしえのすべてのことばと、これらの掟を守り行うことを学ぶためである。
- 20 それは、王の心が自分の同胞の上に高ぶることのないようにするため、また命令から右にも左にも外れることがなく、彼とその子孫がイスラエルのうちで、長くその王国を治めることができるようにするためである。

## 第18章

- 1 レビ人の祭司たち、レビ部族はすべて、イスラエルと同じようには相続地の割り当てを受けてはならない。彼らは主への食物のささげ物を、自分への割り当ての分として食べていく。
- 2 彼らは、その兄弟たちの部族の中で相続地を持たない。主が約束されたとおり、主ご自身が彼らのゆずりである。
- 3 祭司たちが民から、すなわち、牛でも羊でも、いけにえを献げる者たちから受けるべきものについての定めは、次のとおりである。肩と両頬と胃の部分は祭司に与える。
- 4 あなたの穀物や新しいぶどう酒や油などの初物、および羊の毛の初物も彼に与える。
- 5 彼とその子孫がいつまでも主の御名によって奉仕に立つために、あなたの神、主があなたの全部族の中から彼を選ばれたのである。
- 6 もしレビ人が、自分が住んでいる、イスラエル中のどの町囲みの中からでも出ることを望むなら、主が選ばれる場所に望むままに行くことができる。
- 7 彼は、その場所で主の前に立つ自分の同族レビ人と全く同じように、自分の神、主の御名によって奉仕することができる。
- 8 彼の取り分は、相続財産を売った分は別として、彼らが食べる取り分と同じである。
- 9 あなたの神、主があなたに与えようとしておられる地に入ったとき、あなたは、その異邦の民の忌み嫌うべき慣わしをまねてはならない。
- 10 あなたのうちに、自分の息子、娘に火の中を通らせる者、占いをする者、卜者、まじない師、呪術者、
- 11 呪文を唱える者、霊媒をする者、口寄せ、死者に伺いを立てる者があってはならない。
- 12 これらのことを行う者はみな、主が忌み嫌われるからである。これらの忌み嫌うべきことゆえに、あなたの神、主はあなたの前から彼らを追い払われるのである。
- 13 あなたは、あなたの神、主のもとで全き者でなければならない。
- 14 確かに、あなたが追い払おうとしているこれらの異邦の民は、卜者や占い師に聞き従ってきた。しかし、あなたの神、主はあなたがそうすることを許さない。
- 15 あなたの神、主はあなたのうちから、あなたの同胞の中から、私のような一人の預言者をあなたのために起こされる。あなたがたはその人に聞き従わなければならない。
- 16 これは、あなたがホレブでのあの集まりの日に、あなたの神、主に求めて、「私の神、主の御声は二度と聞きたくありません。この大きな火はもう見たくありません。私は死にたくありません」と言ったことによるものである。
- 17 それで主は私に言われた。「彼らの言ったことはもっともだ。
- 18 わたしは彼らの同胞のうちから、彼らのためにあなたのような一人の預言者を起こして、彼の口にわたしのことばを授ける。彼はわたしが命じることすべてを彼らに告げる。

- 19 わたしの名によって彼が告げる、わたしのことばに聞き従わない者があれば、わたしはその人に責任を問う。
- 20 ただし、預言者であっても、わたしが告げよと命じていないことを、不遜にもわたしの名によって告げたり、あるいは、ほかの神々の名によって告げたりする者がいるなら、その預言者は死ななければならない。」
- 21 あなたが心の中で、「私たちは主が語られたのではないことばを、どのようにして知ることができるだろうか」と言うような場合、
- 22 預言者が主の名によって語っても、そのことが起こらず、実現しないなら、それは主が語られたことばではない。その預言者が不遜にもそれを語ったのである。彼におびえることはない。

## 第19章

- 1 あなたの神、主があなたに与えようとしておられる地の国々を、あなたの神、主が絶ち滅ぼし、あなたがそれらを占領し、それらの町々や家々に住むようになったとき、
- 2 あなたの神、主があなたに与えて所有させようとしておられるその地に、三つの町を取り分けなければならない。
- 3 あなたは距離を測定し、あなたの神、主があなたに受け継がせる地域を三つに区分しなければならない。殺人者はだれでも、そこに逃れることができる。
- 4 これは、その場所に逃れて生きることができる場合、すなわち、前から憎んでいたわけではない隣人を、意図せずに打ち殺してしまった殺人者に関する規定である。
- 5 たとえば、隣人と一緒に、木を切り出そうと森に入り、木を切るために斧を手にして振り上げたところ、斧の頭が柄から抜けて隣人に当たり、その人が死んだ場合、その者はこれらの町の一つに逃れて生きることができる。
- 6 血の復讐をする者が怒りの心に燃え、その殺人者を追いかけて、道が遠いためにその人に追いついて、打ち殺すようなことがあってはならない。その人は前から相手を憎んでいたわけではないから、死刑に当たらない。
- 7 それゆえ私はあなたに命じて、「三つの町を取り分けよ」と言ったのである。
- 8 あなたの神、主が、あなたの父祖たちに誓ったとおりにあなたの領土を広げ、また、父祖たちに与えると約束した地をすべてあなたに与えられたなら、
- 9 すなわち、私が今日あなたに命じるこのすべての命令をあなたが守り行い、あなたの神、主を愛し、いつまでもその道を歩むなら、そのとき、この三つの町にさらに三つの町を追加しなさい。
- 10 あなたの神、主が相続地としてあなたに与えようとしておられる地で、咎のない者の血が流されることがなく、また、あなたが血の責任を負うことのないようにするためである。
- 11 しかし、もし人が自分の隣人を憎み、待ち伏せして襲いかかり、彼を打って死なせ、これらの町の一つに逃れるようなことがあれば、
- 12 彼の町の長老たちは人を遣わして彼をそこから引き出し、血の復讐をする者の手に渡さなければならない。彼は死ななければならない。
- 13 彼にあわれみをかけてはならない。咎のない者の血を流す罪をイスラエルから除き去りなさい。それは、あなたのためになる。

- 14 あなたの神、主があなたに与えて所有させようとしておられる地、すなわち、あなたの受け継ぐ相続地で、あなたは先代の人々が定めた隣人との地境を移してはならない。
- 15 いかなる咎でも、いかなる罪でも、すべて人が犯した罪過は、一人の証人によって立証されてはならない。二人の証人の証言、または三人の証人の証言によって、そのことは立証されなければならない。
- 16 悪意のある証人が立って、ある人に不正な証言をする場合には、
- 17 争い合うこの二人の者は主の前に、その時の祭司たちとさばき人たちの前に立たなければならない。
- 18 さばき人たちはよく調べたうえで、もしその証人が偽りの証人であり、自分の同胞について偽りの証言をしていたのであれば、
- 19 あなたがたは、彼がその同胞にしようとして企んでいたとおりに彼に対して行い、あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。
- 20 ほかの人々も聞いて恐れ、再びこのような悪事をあなたのうちで行うことはないであろう。
- 21 あわれみをかけてはならない。いのちにはいのちを、目には目を、歯には歯を、手には手を、足には足を。

## 第20章

- 1 あなたが敵と戦おうと出て行くとき、馬や戦車や、あなたよりも多い軍勢を見ても、彼らを恐れてはならない。あなたをエジプトの地から連れ上ったあなたの神、主があなたとともにおられるのだから。
- 2 あなたがたが戦いに臨むときには、祭司が進み出て民に語りかけ、
- 3 彼らに言いなさい。「聞け、イスラエルよ。あなたがたは今日、敵との戦いに臨もうとしている。弱気になってはならない。恐れてはならない。うろたえてはならない。彼らのことでのいてはならない。
- 4 あなたがたの神、主があなたがたとともに行って、あなたがたのために敵と戦い、あなたがたに勝利を得させてくださるからである。」
- 5 つかさたちは民に語りかけて言いなさい。「新しい家を建てて、まだそれを奉献していない者はいないか。その人は家に帰るがよい。戦死して、ほかの人がそれを奉献するといけなから。
- 6 ぶどう畑を作って、まだその初物を味わっていない者はいないか。その人は家に帰るがよい。戦死して、ほかの者が初物を味わうといけなから。
- 7 女と婚約して、まだ結婚していない者はいないか。その人は家に帰るがよい。戦死して、ほかの人が彼女と結婚するといけなから。」
- 8 つかさたちは、さらに民に語りかけて言わなければならない。「恐れて弱気になっている者はいないか。その人は自分の家に帰るがよい。兄弟たちの心がその人の心のように萎えるといけなから。」
- 9 つかさたちが民に語り終えたら、軍の長たちが民の指揮を執りなさい。
- 10 あなたが、ある町を攻略しようとしてその町に近づいたときには、まず降伏を勧めなさい。
- 11 もし町が降伏に同意して門を開くなら、その中にいる民はみな、あなたのために苦役に服させ、あなたに仕えさせなさい。

- 12 しかし、もしあなたに降伏せず、戦おうとするなら、これを包囲しなさい。
- 13 あなたの神、主がそれをあなたの手に渡されたら、その町の男をみな剣の刃で討ちなさい。
- 14 しかし、女、子ども、家畜、また町の中にあるすべてのもの、そのすべての略奪物は戦利品として取ってよい。あなたの神、主があなたに与えられた、敵からの略奪物をあなたは自由に行うことができる。
- 15 あなたから非常に遠く離れている町々に対しては、すべてこのようにしなければならない。次に示す国々の町は違う。
- 16 あなたの神、主が相続地として与えようとしておられる次の民の町々では、息のある者を一人も生かしておいてはならない。
- 17 すなわち、ヒッタイト人、アモリ人、カナン人、ペリジ人、ヒビ人、エブス人は、あなたの神、主が命じられたとおり必ず聖絶しなければならない。
- 18 それは、彼らが、その神々に行っていたすべての忌み嫌うべきことをするようにあなたがたに教え、あなたがたが、あなたがたの神、主の前に罪ある者とならないようにするためである。
- 19 あなたが長い間、ある町を包囲して、これを攻め取ろうとするとき、斧を振るって、その木を切り倒してはならない。その木から食べるのはよいが、切り倒してはならない。まさか野の木が、あなたの前から逃げ出して包囲の中に入ってしまいう人間でもあるまい。
- 20 ただ、実を結ばないと分かっている木だけは切り倒してもよい。それを切り倒して、あなたと戦っている町が陥落するまで、その町に対してそれで砦を築いてもよい。

## 第21章

- 1 あなたの神、主があなたに与えて所有させようとしておられる地で、刺し殺された者が野に倒れているのが見つかり、だれが殺したのか分からない場合、
- 2 あなたの長老たちとさばき人たちは出て行って、刺し殺された者から周りの町々への距離を測りなさい。
- 3 そして、刺し殺された者に最も近い町が分かれば、その町の長老たちは、まだ使役されたことも、くびきを負って引いたこともない雌の子牛を取りなさい。
- 4 その町の長老たちはその雌の子牛を、まだ耕されたことも種を蒔かれたこともない、絶えず流れる谷川へ連れて下り、その谷で雌の子牛の首を折りなさい。
- 5 それから、レビの子らである祭司たちが進み出なさい。あなたの神、主が、ご自分に仕えさせ、また主の御名によって祝福を宣言するために選ばれた者は彼らであり、いかなる争いも、いかなる傷害事件も彼らの判決によるからである。
- 6 刺し殺された者に最も近いその町の長老たちはみな、谷で首を折られた雌の子牛の上で手を洗い、
- 7 証言して言いなさい。「私たちの手はこの血を流しておらず、私たちの目はそれを見ていない。
- 8 主よ、あなたが贖い出された御民イスラエルをお赦してください。咎のない者の血を流す罪を、御民イスラエルのうちに負わせないでください。」こうして彼らは流血の咎を赦される。
- 9 このようにして、あなたは、主の目にかなうことを行うとき、咎のない者の血を流す罪をあなたがたの中から除き去ることができる。

- 10 あなたが敵との戦いに出て行き、あなたの神、主がその敵をあなたの手に渡し、あなたがそれを捕虜として捕らえたとき、
- 11 その捕虜の中に姿の美しい女を見て、恋い慕い、自分の妻としようとする場合には、
- 12 彼女をあなたの家の中に連れて行きなさい。彼女は頭を剃り、爪を切り、
- 13 捕虜の衣を脱ぎ、あなたの家において、自分の父と母のため一か月の間、泣き悲しまなければならない。その後、あなたは彼女のところに入り、彼女の夫となり、彼女はあなたの妻となる。
- 14 もしあなたが彼女を気に入らなくなったなら、彼女を自由に去らせなさい。決して金で売ってはならない。あなたはすでに彼女を意のままにしたのであるから、彼女を奴隷として扱ってはならない。
- 15 ある人が二人の妻を持ち、一人は愛され、もう一人は嫌われていて、愛されている者も嫌われている者もその人に男の子を産み、長子が、嫌われている妻の子である場合、
- 16 その人が息子たちに財産を受け継がせる日に、長子である、その嫌われている妻の子を差し置いて、愛されている妻の子を長子として扱うことはできない。
- 17 嫌われている妻の子を長子として認め、自分の全財産の中から二倍の取り分を彼に与えなければならない。その子は父の力の初穂であるから、長子の権利は彼のものである。
- 18 ある人に強情で逆らう子がいて、父の言うことも母の言うことも聞かず、父母に懲らしめられても聞こうとしない場合、
- 19 その父と母はその子を捕らえ、町の門にいる町の長老たちのところへ連れ出し、
- 20 町の長老たちに、「私たちのこの息子は強情で逆らいます。私たちの言うことに聞き従いません。放蕩で大酒飲みです」と言いなさい。
- 21 町の人々はみな彼を石で打ちなさい。彼は死ななければならない。あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。イスラエルはみな聞いて恐れるであろう。
- 22 ある人に死刑に当たる罪過があって処刑され、あなたが彼を木にかける場合、
- 23 その死体を次の日まで木に残しておいてはならない。その日のうちに必ず埋葬しなければならない。木にかけられた者は神にのろわれた者だからである。あなたの神、主が相続地としてあなたに与えようとしておられる土地を汚してはならない。

## 第22章

- 1 あなたの同族の者の牛または羊が迷っているのを見て、見ぬふりをしていてはならない。あなたの同族の者のところに、それを必ず連れ戻さなければならない。
- 2 もしその同族の者が近くの者ではなく、あなたがその人を知らないなら、それを自分の家に連れて来て、同族の者が捜しに来るまであなたのところに置き、それから彼に返しなさい。
- 3 彼のろばについても同じようにしなければならない。彼の衣についても同じようにしなければならない。すべてあなたの同族の者がなくした物をあなたが見つけたなら、同じようにしなければならない。見ぬふりをしていることはできない。
- 4 あなたの同族の者のろば、または牛が道で倒れているのを見て、見ぬふりをしてはならない。必ず、彼と一緒にそれを起こしてやらなければならない。
- 5 女は男の衣装を身に着けてはならない。また男は女の衣服を着てはならない。このようなことをする者はみな、あなたの神、主が忌み嫌われる。

- 6 たまたま道で木の上か地面に鳥の巣を見つけ、それにひなか卵があり、母鳥がひなか卵を抱いている場合、その母鳥を子と一緒に捕ってはならない。
- 7 必ず母鳥を去らせて、子をつまらなければならぬ。それは、あなたが幸せになり、あなたの日々が長く続くようになるためである。
- 8 新しい家を建てるときは屋上に手すりを付けなさい。だれかがそこから落ちて、あなたの家が血の責任を負うことのないようにするためである。
- 9 ぶどう畑に二種類の種を蒔いてはならない。あなたが蒔いた種と、ぶどう畑の収穫全体とが、聖なるものとして取り分けられてしまうことのないように。
- 10 牛とろばとを組にして耕してはならない。
- 11 羊毛と亜麻糸を混ぜて織った衣服を着てはならない。
- 12 身にまとう衣の四隅に房を作らなければならない。
- 13 人が妻を迎えて彼女のところに入ったが、彼女を嫌い、
- 14 口実を設けて、「私はこの女を妻として近づいたが、処女のしるしを見なかった」と言って汚名を着せる場合、
- 15 その娘の父と母はその娘の処女のしるしを取り、門のところにいる町の長老たちのもとにそれを持って行きなさい。
- 16 その娘の父は長老たちに、「私は娘をこの男に妻として与えましたが、彼は娘を嫌いました。
- 17 ご覧ください。彼は口実を設けて、『あなたの娘には処女のしるしを見なかった』と言いました。しかし、これが私の娘の処女のしるしです」と言って、町の長老たちの前にその衣を広げなさい。
- 18 その町の長老たちはこの男をつまらえて懲らしめ、
- 19 銀百シケルの罰金を科し、その娘の父に与えなければならない。彼がイスラエルの一人の処女に汚名を着せたからである。彼女はその男の妻としてとどまり、その男は一生、彼女を離縁することはできない。
- 20 しかし、もしこのことが真実であり、その娘に処女のしるしが見つからないなら、
- 21 その娘を父の家の入り口のところに連れ出し、町の人々は彼女に石を投げ、彼女を殺さなければならない。彼女が父の家で淫行をして、イスラエルの中で恥辱となることをしたからである。あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。
- 22 夫のある女と寝ている男が見つかった場合は、その女と寝ていた男もその女も、二人とも死ななければならない。こうして、あなたはイスラエルの中からその悪い者を除き去りなさい。
- 23 ある男と婚約中の処女の娘がいて、ほかの男が町で彼女を見かけて一緒に寝た場合、
- 24 あなたがたはその二人をその町の門のところにつれ出し、石を投げて殺さなければならない。その女は町の中にながら叫ばなかったからであり、その男は隣人の妻を辱めたからである。こうして、あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。
- 25 もしある男が野で婚約中の娘を見かけ、彼女をつまらえて一緒に寝たなら、彼女と寝たその男だけが死ななければならない。
- 26 その娘には何もしてはならない。その娘には死刑に当たる罪過はない。この場合は、ある人が隣人に襲いかかり、いのちを奪ったのと同じである。
- 27 この男は野で彼女を見かけたのであり、婚約中の娘は叫んだが、救う者がいなかったのだから。

- 28 ある男が、まだ婚約していない処女の娘を見かけ、彼女を捕らえて一緒に寝ているのを見つげられた場合、
- 29 娘と寝た男は娘の父に銀五十シケルを渡さなければならない。彼女はこの男の妻となる。彼女を辱めたのであるから、彼は一生この女を離縁することはできない。
- 30 だれも、父の妻を妻にして自分の父の恥をさらしてはならない。

## 第23章

- 1 辜丸のつぶれた者、陰茎を切り取られた者は主の集會に加わってはならない。
- 2 不倫の子は主の集會に加わってはならない。その十代目の子孫さえ主の集會に加わることはできない。
- 3 アンモン人とモアブ人は主の集會に加わってはならない。その十代目の子孫さえ、決して主の集會に加わることはできない。
- 4 これは、あなたがたがエジプトから出て来た道中で、彼らがパンと水をもってあなたがたを迎えることをせず、アラム・ナハライムのペトルからベオルの子バラムを雇って、あなたに呪いをもたらそうとしたからである。
- 5 しかし、あなたの神、主はバラムに耳を貸そうとはせず、かえってあなたの神、主はあなたのために呪いを祝福に変えられた。あなたの神、主はあなたを愛しておられたからである。
- 6 あなたは一生、彼らの平安も彼らの幸せも決して求めてはならない。
- 7 あなたはエドム人を忌み嫌ってはならない。これはあなたの兄弟だからである。エジプト人を忌み嫌ってはならない。あなたはその地で寄留者だったからである。
- 8 彼らに生まれた子どもたちは、三代目には主の集會に加わることができる。
- 9 あなたが敵に向かって陣を敷くときには、すべての汚れたことから身を守らなければならない。
- 10 もしあなたのうちに、夜、精を漏らして身を汚した者があれば、その人は陣営の外に出なければならない。陣営の中に入ってはならない。
- 11 夕暮れ近くになったら水を浴び、日没とともに陣営の中に戻ることができる。
- 12 また、陣営の外に一つの場所を設け、そこへ出て行って用をたすようにしなければならない。
- 13 武器とともに小さな鍬を持ち、外でかがむときはそれで穴を掘り、用をたしてから排泄物をおおわなければならない。
- 14 あなたの神、主が、あなたを救い出し、敵をあなたに渡すために、あなたの陣営の中を歩まれるからである。こうして、あなたの陣営は聖でなければならない。主があなたの中で恥ずべきものを見て、あなたから離れ去ることのないようにしなさい。
- 15 主人のもとからあなたのところに逃れて来た奴隷を、その主人に引き渡してはならない。
- 16 あなたがたのうちに、あなたの町囲みの中のどこでも彼が好むままに選んだ場所に、あなたとともに住ませなければならない。彼を虐げてはならない。
- 17 イスラエルの女子は神殿娼婦になってはならない。イスラエルの男子は神殿男娼になってはならない。
- 18 いかなる誓願のためであっても、遊女の儲けや犬の糞をあなたの神、主の家に携えて行ってはならない。これはどちらも、あなたの神、主が忌み嫌われるからである。

- 19 金銭の利息であれ食物の利息であれ、すべて利息をつけて貸すことのできるものの利息を、あなたの同胞から取ってはならない。
- 20 異国人からは利息を取ってもよいが、あなたの同胞からは利息を取ってはならない。それは、あなたが入って行って所有しようとしている地で、あなたの神、主があなたのすべての手のわざを祝福されるためである。
- 21 あなたの神、主に誓願をするとき、それを遅れずに果たさなければならない。なぜなら、あなたの神、主は必ずあなたからそれを要求し、こうしてあなたが罪責を負うことになるからである。
- 22 誓願をやめる場合、あなたに罪責は生じない。
- 23 あなたの唇から出たことを守り、あなたの口で約束して、自分から進んであなたの神、主に誓願したとおりに行わなければならない。
- 24 隣人のぶどう畑に入ったとき、あなたは思う存分、満ち足りるまでぶどうを食べてもよいが、あなたのかごに入れてはならない。
- 25 隣人の麦畑の中に入ったとき、あなたは穂を手で摘んでもよい。しかし、隣人の麦畑で鎌を使ってはならない。

## 第24章

- 1 人が妻をめとり夫となった後で、もし、妻に何か恥ずべきことを見つけたために気に入らなくなり、離縁状を書いてその女の手に渡し、彼女を家から去らせ、
- 2 そして彼女が家を出て行って、ほかの人の妻となり、
- 3 さらに次の夫も彼女を嫌い、離縁状を書いて彼女の手に渡し、彼女を家から去らせた場合、あるいは、彼女を妻とした、あとの夫が死んだ場合には、
- 4 彼女を去らせた初めの夫は、彼女が汚された後に再び彼女を自分の妻とすることはできない。それは、主の前に忌み嫌うべきことだからである。あなたの神、主が相続地としてあなたに与えようとしておられる地に、罪をもたらしはならない。
- 5 人が新妻を迎えたときは、その人を戦に出してはならない。何の義務も負わせてはならない。彼は一年の間、自分の家のために自由の身になって、迎えた妻を喜ばせなければならない。
- 6 ひき曰、あるいはその上石を質に取ってはならない。いのちそのものを質に取ることになるからである。
- 7 人がその同胞、イスラエルの子らのうちの一人を誘拐し、奴隷として扱うか売り飛ばしたことが見つかった場合、誘拐した者は死ななければならない。こうして、あなたの中からその悪い者を除き去りなさい。
- 8 ツアラアトに冒された患部には気をつけて、すべてレビ人の祭司が教えたとおりに、よく守り行わなければならない。私が彼らに命じたとおりに守り行わなければならない。
- 9 あなたがたがエジプトから出て来たとき、その道中で、あなたの神、主がミリアムにされたことを思い出しなさい。
- 10 隣人に何かを貸すとき、担保を取りにその家に入ってはならない。
- 11 あなたは外に立っていなければならない。あなたが貸そうとするその人が、外にいるあなたのところに担保を持って出て来なければならない。
- 12 もしその人が貧しい人なら、その担保を取ったままで寝てはならない。

- 13 日没のころには、その担保を必ず返さなければならない。彼は自分の上着を着て寝て、あなたを祝福するであろう。また、そのことはあなたの神、主の前であなたの義となる。
- 14 貧しく困窮している雇い人は、あなたの同胞でも、あなたの地の、あなたの町囲みの中にいる寄留者でも虐げてはならない。
- 15 その人の賃金はその日のうちに、日没前に支払わなければならない。彼は困窮し、それを当てにしているのだから。彼があなたのことを主に訴えて、あなたが罪責を負うことのないようにしなさい。
- 16 父が子のために殺されてはならない。子が父のために殺されてはならない。人が殺されるのは自分の罪過のゆえでなければならない。
- 17 寄留者や孤児の権利を侵してはならない。やもめの衣服を質に取ってはならない。
- 18 あなたがエジプトで奴隷であったこと、そしてあなたの神、主が、そこからあなたを贖い出されたことを覚えていなければならない。それゆえ私はあなたに、このことをせよと命じる。
- 19 あなたが畑で穀物の刈り入れをして、束の一つを畑に置き忘れたときは、それを取りに戻ってはならない。それは寄留者や孤児、やもめのものとしなければならない。あなたの神、主があなたのすべての手のわざを祝福してくださるためである。
- 20 あなたがオリーブの実を打ち落とすときは、後になってまた枝を打ってはならない。それは寄留者や孤児、やもめのものとしなければならない。
- 21 ぶどう畑のぶどうを収穫するときは、後になってまたそれを摘み取ってはならない。それは寄留者や孤児、やもめのものとしなければならない。
- 22 あなたは、自分がエジプトの地で奴隷であったことを覚えていなければならない。それゆえ私はあなたに、このことをせよと命じる。

## 第25章

- 1 人と人との間で争いがあり、その人たちが裁判に出頭して、正しいほうを正しいとし、悪いほうを悪いとする判定がなされたとき、
- 2 もしその悪い者がむち打ちにすべき者なら、さばき人は彼を伏させ、自分の前で、その邪悪さに応じた数だけ打たなければならない。
- 3 四十までは彼をむち打ってよいが、それ以上はいけない。それ以上多くむち打たれれば、あなたの同胞はあなたの目の前で卑しめられることになる。
- 4 脱穀をしている牛に口籠をはめてはならない。
- 5 兄弟と一緒に住んでいて、そのうちの一人が死に、彼に息子がいない場合、死んだ者の妻は家族以外のほかの男に嫁いではならない。その夫の兄弟がその女のところに入り、これを妻とし、夫の兄弟としての義務を果たさなければならない。
- 6 そして彼女が産む最初の男子が、死んだ兄弟の名を継ぎ、その名がイスラエルから消し去られないようにしなければならない。
- 7 しかし、もしその人が自分の兄弟の妻を妻としたりたくないなら、その兄弟の妻は、町の門の長老たちのところに行って言わなければならない。「私の夫の兄弟は、自分の兄弟のためにその名をイスラエルのうちに残そうとはせず、夫の兄弟としての義務を私に果たそうとしません。」
- 8 町の長老たちは彼を呼び寄せ、話さなければならない。もし彼が「私は彼女を妻としたりたくない」と言い張るなら、

- 9 彼の兄弟の妻は、長老たちの目の前で彼に近寄り、その足から履き物を脱がせ、その顔に唾して、彼に答えて言わなければならない。「兄弟の家を建てない男はこのようにされる。」
- 10 彼の名はイスラエルの中で、「履き物を脱がされた者の家」と呼ばれる。
- 11 二人の者が互いに争っているとき、一方の者の妻が近づき、自分の夫を打つ者の手から救い出そうとして手を伸ばし、相手の隠しどころをつかんだなら、
- 12 その女の手を切り落とさなさい。あわれみをかけてはならない。
- 13 あなたには、袋に大小異なる重り石があってはならない。
- 14 あなたには、家に大小異なる升があってはならない。
- 15 あなたには、完全で正しい重り石と、完全で正しい升がなければならない。あなたの神、主があなたに与えようとしておられるその土地で、あなたの日々が長く続くようにするためである。
- 16 こう言うのは、このようなことをして不正を行う者すべてを、あなたの神、主が忌み嫌われるからである。
- 17 覚えていなさい。あなたがたがエジプトから出て来たとき、その道中でアマレクがあなたにしたことを。
- 18 彼らは神を恐れることなく、あなたが疲れて弱っているときに、道であなたに会い、あなたのうしろの落伍者をすべて切り倒したのである。
- 19 あなたの神、主が相続地としてあなたに与えて所有させようとしておられる地で、あなたの神、主が周囲のすべての敵からあなたを守って、安息を与えられるようになったときには、あなたはアマレクの記憶を天の下から消し去らなければならない。このことを忘れてはならない。

## 第26章

- 1 あなたの神、主が相続地としてあなたに与えようとしておられる地に入って行き、それを占領し、そこに住むようになったときは、
- 2 あなたの神、主が与えようとしておられる地から収穫する、大地のすべての実りの初物の一部を取って、かごに入れ、あなたの神、主が御名を住まわせるために選ばれる場所へ行かなければならない。
- 3 そして、そのとき任務についている祭司のもとに行って、「今日、あなたの神、主に報告いたします。私は主が私たちに与えると父祖たちに誓われた地に入りました」と言いなさい。
- 4 祭司があなたの手からそのかごを受け取り、あなたの神、主の祭壇の前に置いたら、
- 5 あなたは、あなたの神、主の前で次のように告白しなさい。「私の父はさすらいのアラム人でしたが、わずかな人数を連れてエジプトに下り、そこに寄留しました。しかしそこで、強くて数の多い、大いなる国民になりました。
- 6 しかし、エジプト人は私たちを虐待し、苦しめ、私たちに激しい労働を課しました。
- 7 私たちが私たちの父祖の神、主に叫ぶと、主は私たちの声を聞き、私たちの苦しみと労苦と虐待られている有様をご覧になりました。
- 8 そこで、主は力強い御手と伸ばされた御腕によって、恐ろしい力と、しるしと不思議をもって私たちをエジプトから導き出し、
- 9 この場所に導き入れ、乳と蜜の流れる地、この地を私たちに与えてくださいました。

- 10 今ここに私は、主よ、あなたが私に与えてくださった大地の実りの初物を持って参りました。」あなたは、あなたの神、主の前にそれを供え、あなたの神、主の前で礼拝しなければならない。
- 11 あなたの神、主があなたとあなたの家に与えられたすべての恵みを、あなたはレビ人および、あなたがたのうちの寄留者とともに喜びなさい。
- 12 第三年、十分の一の年にあなたの収穫の十分の一をすべて納め終え、これをレビ人、寄留者、孤児、やもめに与えて、彼らがあなたの町囲みの中で食べて満ち足りたとき、
- 13 あなたは、あなたの神、主の前で言いなさい。「あなたが私に下された命令のとおり、私は聖なるささげ物すべてを家から取り分け、それをレビ人、寄留者、孤児、やもめに与えました。私はあなたの命令を一つも破らず、またそれらを忘れませんでした。
- 14 その一部でも、喪中に食べたり、また汚れているときに取り分けたりしませんでした。また、その一部でも死者に供えたこともありません。私は、私の神、主の御声に聞き従い、すべてあなたが私に命じられたとおりにいたしました。
- 15 あなたの聖なる住まいの天から見下ろして、御民イスラエルと、あなたが私たちの父祖たちに誓われたとおりに私たちに下さった土地、乳と蜜の流れる地とを祝福してください。」
- 16 今日、あなたの神、主は、これらの掟と定めを行うように、あなたに命じておられる。あなたは心を尽くし、いのちを尽くして、それを守り行いなさい。
- 17 あなたは今日、この主をあなたの神とし、主の道に歩み、主の掟と命令と定めを守り、御声に聞き従うと誓約した。
- 18 今日、主は、あなたに約束したとおりに、あなたが主のすべての命令を守り主の宝の民となること、
- 19 あなたを、主が造られたすべての国々の上に高く上げて榮譽と名声と栄えとし、約束のとおり、あなたが、あなたの神、主の聖なる民となることを誓約されたのである。

## 第27章

- 1 モーセとイスラエルの長老たちは、民にこう命じた。「私が今日あなたがたに命じるすべての命令を守りなさい。
- 2 あなたがたがヨルダン川を渡り、あなたの神、主が与えようとしておられる地に入る日には、大きな石を立て、それらに石灰を塗りなさい。
- 3 渡ったら、それらの上に、このみおしえのすべてのことばを書き記しなさい。それは、あなたの父祖の神、主が約束されたとおりに、あなたの神、主があなたに与えようとしておられる地、乳と蜜の流れる地にあなたがたが入るためである。
- 4 あなたがたがヨルダン川を渡ったら、私が今日あなたがたに命じるこれらの石をエバル山に立て、それに石灰を塗りなさい。
- 5 そこに、あなたの神、主のために祭壇を、石の祭壇を築きなさい。それには鉄の道具を当ててはならない。
- 6 自然のままの石で、あなたの神、主の祭壇を築かなければならない。その上で、あなたの神、主に全焼のささげ物を献げなさい。
- 7 またそこで交わりのいけにえを献げて、それを食べ、あなたの神、主の前で喜び楽しみなさい。

- 8 それらの石の上に、このみおしえのことばすべてを、よく確認して書き記しなさい。」
- 9 それから、モーセとレビ人の祭司たちはイスラエル全体に告げた。「イスラエルよ、静まって聞きなさい。今日あなたは、あなたの神、主の民となった。」
- 10 あなたの神、主の御声に聞き従い、私が今日あなたに命じる主の命令と掟を行いなさい。」
- 11 その日モーセは民に命じた。
- 12 あなたがたがヨルダン川を渡ったとき、次の者たちは、民を祝福するためにゲリジム山に立たなければならない。シメオン、レビ、ユダ、イッサカル、ヨセフ、ベニヤミン。
- 13 また次の者たちは、のろいのためにエバル山に立たなければならない。ルベン、ガド、アシェル、ゼブルン、ダン、ナフタリ。
- 14 レビ人は、イスラエルのすべての人に大声で宣言しなければならない。
- 15 「職人の手のわざである、主が忌み嫌われる彫像や鑄像を造り、これをひそかに安置する者はのろわれる。」民はみな答えて、アーメンと言いなさい。
- 16 「自分の父や母を軽んじる者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 17 「隣人との地境を移す者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 18 「目の見えない人を道に迷わせる者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 19 「寄留者、孤児、やもめのさばきを曲げる者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 20 「父の妻と寝る者は、自分の父の恥をさらすのであるから、のろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 21 「どのような動物であれ、それと寝る者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 22 「父の娘であれ母の娘であれ、自分の姉妹と寝る者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 23 「自分の妻の母と寝る者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 24 「ひそかに隣人を打ち殺す者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 25 「賄賂を受け取り、人を打ち殺して、咎のない者の血を流す者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。
- 26 「このみおしえのことばを守ろうとせず、これを実行しない者はのろわれる。」民はみな、アーメンと言いなさい。

## 第28章

- 1 もし、あなたが、あなたの神、主の御声に確かに聞き従い、私が今日あなたに命じる主のすべての命令を守り行うなら、あなたの神、主は、地のすべての国々の上にあなたを高く上げられる。
- 2 あなたが、あなたの神、主の御声に聞き従うので、次のすべての祝福があなたに臨み、あなたについて行く。
- 3 あなたは町にあっても祝福され、野にあっても祝福される。
- 4 あなたの胎の実も大地の実りも、家畜が産むもの、群れの中の子牛も群れの中の子羊も祝福される。
- 5 あなたのかごも、こね鉢も祝福される。

- 6 あなたは入るときにも祝福され、出て行くときにも祝福される。
- 7 主は、あなたに向かい立つ敵どもをあなたの前で敗走させる。彼らは一つの道からあなたを攻めて来るが、あなたの前で七つの道に逃げ去る。
- 8 主はあなたのために、あなたの穀物倉とあなたのすべての手のわざが祝福されるように命じられる。あなたの神、主があなたに与えようとしておられる地で、あなたを祝福される。
- 9 あなたが、あなたの神、主の命令を守り主の道を歩むなら、主はあなたに誓われたとおり、あなたをご自分の聖なる民として立ててくださる。
- 10 地上のあらゆる民はあなたに主の名がつけられているのを見て、あなたを恐れるであろう。
- 11 主があなたに与えるとあなたの父祖たちに誓われたその地で、主はあなたの胎の実、家畜が産むもの、大地の実りを豊かに恵んでくださる。
- 12 主はその恵みの倉、天を開き、時にかなって雨をあなたの地に与え、あなたのすべての手のわざを祝福される。それで、あなたは多くの国々に貸すが、借りることはない。
- 13 私が今日あなたに命じる、あなたの神、主の命令に聞き従い、守り行うなら、主はあなたをかしらし、尾とはされない。あなたはただ上になり、下になることはない。
- 14 私が今日あなたがたに命じるこのすべてのことばから右や左に外れ、ほかの神々に従い、それに仕えてはならない。
- 15 しかし、もしあなたの神、主の御声に聞き従わず、私が今日あなたに命じる、主のすべての命令と掟を守り行わないなら、次のすべてののろいがあなたに臨み、あなたをとらえる。
- 16 あなたは町にあってものろわれ、野にあってものろわれる。
- 17 あなたのかごも、こね鉢ものろわれる。
- 18 あなたの胎の実も大地の実りも、群れの中の子牛も群れの中の子羊ものろわれる。
- 19 あなたは入るときにもものろわれ、出て行くときにもものろわれる。
- 20 主は、あなたのなすすべての手のわざに、のろいと混乱と懲らしめを送り、ついにはあなたは根絶やしにされて、たちまちにして滅びる。これは、わたしを捨てたあなたの行いが悪いからである。
- 21 主は疫病をあなたの身にまといつかせ、ついには、あなたが入って行って所有しようとしている地から、あなたを絶ち滅ぼす。
- 22 主は肺病、熱病、高熱病、悪性熱病、また干ばつ、立ち枯れ、黒穂病であなたを打つ。これらのものは、あなたが滅びるまで、あなたを追いかける。
- 23 あなたの頭上の天は青銅となり、あなたの下の地は鉄となる。
- 24 主はあなたの地に降る雨をほこりに変え、天から砂ほこりが降って来て、ついにはあなたは根絶やしにされる。
- 25 主はあなたを敵の前で敗走させる。あなたは一つの道から攻めて行くが、敵の前で七つの道に逃げて行く。あなたのことは地上のすべての王国にとっておののきのもととなる。
- 26 あなたの死体は空のすべての鳥と地の獣の餌食となり、しかも、これを追い払う者もない。
- 27 主はエジプトの腫物、腫れもの、湿疹、疥癬をもってあなたを打ち、あなたは癒やされることがない。
- 28 主はあなたを打って錯乱させ、盲目にし、心を混乱させる。
- 29 あなたは目の見えない人が暗闇で手さぐりするように、真昼に手さぐりするようになる。あなたは何をしても成功せず、いつも虐げられ、略奪されるだけである。あなたを救う者はいな

い。

- 30 あなたが女と婚約しても、ほかの男が彼女と寝る。家を建てても、その中には住めない。ぶどう畑を作っても、その初物を味わうことはない。
- 31 あなたの牛が目の前で屠られても、あなたはそれを食べることはない。あなたのろばが目の前から略奪されても、返って来ない。あなたの羊が敵の手に渡されても、あなたを助ける者はいない。
- 32 あなたの息子と娘はほかの民に渡され、あなたの目は絶えず彼らを慕って衰えるが、あなたはどうすることもできない。
- 33 あなたの大地の実りもあなたの労苦の実もみな、あなたの知らない民が食べる。あなたはいつまでも虐げられ、踏みにじられるだけである。
- 34 あなたの目に見る光景で、あなたは気がふれる。
- 35 主はあなたの膝とももを悪性の腫物で打たれ、あなたは癒やされることがない。それは足の裏から頭の頂にまで及ぶ。
- 36 主は、あなたと、あなたが自分の上に立てた王とを、あなたも、あなたの先祖たちも知らなかった国に行かせる。あなたはそこで木や石の、ほかの神々に仕える。
- 37 主があなたを追いやられる先の、あらゆる民の間で、あなたは恐怖のもと、物笑いの種、なぶりものとなる。
- 38 畑に多くの種を持って出ても、あなたは少ししか収穫できない。いなごが食い尽くすからである。
- 39 ぶどう畑を作って手入れをしても、そのぶどう酒を飲むことも、ぶどうを取り入れることもできない。虫がそれを食べるからである。
- 40 領土のいたるところにオリーブの木があっても、あなたは身に油を塗ることができない。オリーブの実が落ちてしまうからである。
- 41 息子や娘が生まれても、あなたのものとはならない。彼らは捕らわれて行くからである。
- 42 あなたのすべての木と、大地の実りは、害虫が取り上げてしまう。
- 43 あなたのうちの寄留者はあなたの上ますます高く上って行き、あなたはますます低く下って行く。
- 44 彼はあなたに貸すが、あなたが彼に貸すことはない。彼はかしらとなり、あなたは尾となる。
- 45 これらすべてののろいが、あなたに臨み、あなたを追いかけ、あなたに追いつき、ついにあなたは根絶やしにされる。あなたが、あなたの神、主の御声に聞き従わず、主が命じられた命令と掟を守らなかったからである。
- 46 これらのことは、あなたとあなたの子孫に対して、いつまでも、しるしとなり、また不思議となる。
- 47 あなたがすべてのものに豊かになる中で、あなたの神、主に喜んで心の底から仕えようとしなないので、
- 48 あなたは飢え渴き、裸となり、あらゆるものに欠乏し、主があなたに差し向ける敵に仕えることになる。主はあなたの首に鉄のくびきをはめ、ついにはあなたを根絶やしにされる。
- 49 主は遠く地の果てから一つの国を来させ、鷲が獲物に向かって舞い降りるように、あなたを襲わせる。その話すことばをあなたが聞いたこともない国である。
- 50 その国は横柄で、老人に敬意を払わず、幼い者をあわれまず、

- 51 あなたの家畜が産むものや大地の実りを食い尽くし、ついにはあなたは根絶やしにされる。彼らは穀物も新しいぶどう酒も油も、群れの中の子牛も群れの中の子羊も、あなたには少しも残さず、ついにはあなたを滅ぼす。
- 52 その国は、あなたの国中のすべての町囲みの中にあなたを閉じ込め、ついには、あなたが頼みとする高く堅固な城壁は落とされる。彼らが、あなたの神、主が与えられた国中のすべての町囲みの中にあなたを閉じ込めるとき、
- 53 あなたは包囲と、敵がもたらす窮乏のために、あなたの神、主が与えてくださった、あなたの胎の実である息子や娘の肉を食べようになる。
- 54 あなたのうちの最も優しく、ことのほか上品な男でさえ、兄弟や愛する妻や、まだ残っている子どもたちに対してさえ物惜しみをし、
- 55 自分が食べている子どもの肉をだれにも分け与えようとはしない。あなたのすべての町囲みの中には、包囲と、敵がもたらす窮乏のために、何も残されていないからである。
- 56 あなたのうちの優しく上品な女で、あまりにも上品で優しいために、足の裏を地面に付けようともしない者でさえ、愛する夫や、息子や娘に物惜しみをし、
- 57 さらに、あらゆる欠乏のために、自分の脚の間から出た後産や自分が産んだ子さえ、ひそかに食べることで済ませる。あなたの町囲みの中が包囲と、敵がもたらす窮乏の中にあるからである。
- 58 もしあなたが、この書物に記されている、このおしえのすべてのことばを守り行わず、この栄光に満ちた恐るべき御名、あなたの神、主を恐れないなら、
- 59 主はあなたへの災害、あなたの子孫への災害を驚くべき仕方で行われる。大きな長く続く災害、長く続く悪性の病気である。
- 60 主は、あなたが怖がっていたエジプトのあらゆる悪疫を、再びあなたにもたらされる。それがあなたにまといつく。
- 61 主は、このみおしえの書に記されていない、あらゆる病気、あらゆる災害までもあなたの上に臨ませ、ついにはあなたは根絶やしにされる。
- 62 あなたがたは空の星のように多かったが、少人数しか残されない。あなたの神、主の御声に聞き従わなかったからである。
- 63 かつて、主があなたがたを幸せにし、あなたがたを増やすことを喜ばれたように、主は、あなたがたを滅ぼし、あなたがたを根絶やしにすることを喜ばれる。あなたがたは、あなたがたが入って行って所有しようとしている地から引き抜かれる。
- 64 主は地の果てから地の果てまでのあらゆる民の間にあなたを散らす。あなたはそこで、あなたも、あなたの先祖たちも知らなかった、木や石で造られたほかの神々に仕える。
- 65 これら異邦の民の間であって、あなたは一息つくこともできず、足の裏を休める場もない。主はそこで、あなたの心を不安にし、目を衰えさせ、たましいを弱らせる。
- 66 あなたのいのちは危険にさらされ、あなたは夜も昼もおののき、自分が生きることさえ、おぼつかなくなる。
- 67 あなたは朝には「ああ夕方であればよいのに」と言い、夕方には「ああ朝であればよいのに」と言う。あなたの心に抱くおののきと、あなたの目に見る光景のゆえである。
- 68 私がかつて「あなたはもう二度とこれを見ない」と言った道を通って、主はあなたを船で再びエジプトに戻される。あなたがたが、そこで自分を男奴隷や女奴隷として敵に身売りしようと

しても、買ってくれる者はいない。

## 第29章

- 1 これらは、モアブの地で、主がモーセに命じて、イスラエルの子らと結ばせた契約のことばである。ホレブで彼らと結ばれた契約とは別である。
- 2 モーセはイスラエルをみな呼び寄せて言った。あなたがたは、エジプトの地で、ファラオとそのすべての家臣たちとその全土に対して、主があなたがたの目の前でなされたことをことごとく見た。
- 3 すなわち、あなたが自分の目で見たとあの大きな試み、あの大きなしるしと不思議である。
- 4 しかし、主は今日に至るまで、あなたがたに悟る心と見る目と聞く耳を与えられなかった。
- 5 私は四十年の間、荒野であなたがたを導いたが、あなたがたが身に着けている上着はすり切れず、その履き物もすり切れなかった。
- 6 あなたがたはパンも食わず、ぶどう酒も強い酒も飲まなかった。それは、「わたしがあなたがたの神、主である」と、あなたがたが知るためであった。
- 7 あなたがたがこの場所に来たとき、ヘシュボンの王シホンとバシャンの王オグが出て来て、私たちを迎え撃ったが、私たちは彼らを打ち破った。
- 8 私たちは彼らの地を取り、これを相続地としてルベン人とガド人と、マナセ人の半部族に分け与えた。
- 9 あなたがたはこの契約のことばを守り、それを行いなさい。あなたがたのすることがすべて栄えるためである。
- 10 今日あなたがたはみな、あなたがたの神、主の前に立っている。すなわち、あなたがたの部族のかしらたち、長老たち、つかさたち、イスラエルのすべての人々、
- 11 あなたがたの子どもと妻、宿営の内にいる寄留者、薪を割る者から水を汲む者に至るまでいる。
- 12 それは、あなたの神、主が今日あなたと結ばれる、あなたの神、主の契約とのろいの誓いとにあなたが入るためであり、
- 13 先に主があなたに約束されたように、またあなたの父祖、アブラハム、イサク、ヤコブに誓われたように、今日あなたを立ててご自分の民とし、またご自分があなたの神となられるためである。
- 14 しかし私は、ただあなたがたとだけ、この契約とのろいの誓いを結ぶのではない。
- 15 今日ここで私たちの神、主の前に私たちとともに立っている者たちとも、今日、私たちとともにここにはいない者たちとも結ぶのである。
- 16 事実、あなたがた自身、私たちがエジプトの地に住んでいたこと、また私たちが異邦の民の中を通過して来たことをよく知っている。
- 17 また、あなたがたは、彼らのところにあつた忌むべきもの、すなわち木や石や銀や金の偶像を見た。
- 18 万が一にも、今日その心が私たちの神、主を離れて、これらの異邦の民の神々のもとに行き着くような男、女、氏族、部族があなたがたのうちにあつてはならない。あなたがたのうちには、毒草や苦よもぎを生じる根があつてはならない。

- 19 こののろいの誓いのことばを聞いたとき、心の中で自分を祝福し、「私は自分の頑なな心のままに歩んでも大丈夫だ」と言うなら、潤った者も渴いた者も等しく滅びることになる。
- 20 主はその者を決して赦そうとはされない。むしろ、そのとき、主の怒りとねたみはその者に対して燃え上がり、この書に記されている、すべてののろいの誓いとその者の上にのしかかり、主はその者の名を天の下から消し去られる。
- 21 主は、このみおしえの書に記されている契約の、すべてののろいの誓いにしたがって、その者をイスラエルの全部族から選り分けて、わざわいを下される。
- 22 後の世代、あなたがたの後に起こるあなたがたの子孫や、遠くの地から来る異国人は、その地の災害と、主がそこで起こされた病気を見て言うであろう。
- 23 その全土は硫黄と塩によって焼け土となり、種も蒔かれず、芽も出ず、草一本も生えなくなっていて、主が怒りと憤りでくつがえされた、ソドム、ゴモラ、アデマ、ツェボイムの破滅のようなので、
- 24 すべての国々は言うであろう。「何のために、主はこの地にこのようなことをされたのか。この激しい燃える怒りは何なのか。」
- 25 人々は言うであろう。「それは彼らが、彼らの父祖の神、主が彼らをエジプトの地から導き出したときに結ばれた契約を捨て、
- 26 彼らの知らない、また彼らに割り当てられたのでもない、ほかの神々のもとに行って仕え、それらを拜んだからだ。
- 27 それで主の怒りがこの地に向かって燃え上がり、この書に記されたすべてののろいが、この地にもたらされたのだ。
- 28 主は怒りと憤りと激怒をもって彼らをこの地から根こそぎにし、ほかの地に彼らを投げ捨てられた。今日のとおり。」
- 29 隠されていることは、私たちの神、主のものである。しかし現されたことは永遠に私たちと私たちの子孫のものであり、それは私たちがこのみおしえのすべてのことばを行うためである。

## 第30章

- 1 私があなたの前に置いた祝福とのろい、これらすべてのことがあなたに臨み、あなたの神、主があなたをそこへ追い散らしたすべての国々の中で、あなたが我に返し、
- 2 あなたの神、主に立ち返し、私が今日あなたに命じるとおりに、あなたも、あなたの子どもたちも、心を尽くし、いのちを尽くし、御声に聞き従うなら、
- 3 あなたの神、主はあなたを元どおりにし、あなたをあわれみ、あなたの神、主があなたを散らした先の、あらゆる民の中から、再びあなたを集められる。
- 4 たとえ、あなたが天の果てに追いやられていても、あなたの神、主はそこからあなたを集め、そこからあなたを連れ戻される。
- 5 あなたの神、主はあなたの先祖が所有していた地にあなたを導き入れ、あなたはそれを所有する。主はあなたを幸せにし、先祖たちよりもその数を増やされる。
- 6 あなたの神、主は、あなたの心と、あなたの子孫の心に割礼を施し、あなたが心を尽くし、いのちを尽くして、あなたの神、主を愛し、そうしてあなたが生きるようにされる。
- 7 あなたの神、主はあなたの敵に、あなたを迫害した、あなたを憎む者たちに、これらすべてののろいを下される。

- 8 あなたは再び主の御声に聞き従い、私が今日あなたに命じる主のすべての命令を行うようになる。
- 9 あなたの神、主はあなたのすべての手のわざ、あなたの胎の実、家畜が産むもの、大地の実りを豊かに与えて、あなたを栄えさせてくださる。まことに主は、あなたの父祖たちを喜ばれたように、再び、あなたを栄えさせて喜ばれる。
- 10 これは、あなたが、あなたの神、主の御声に聞き従い、このみおしえの書に記されている主の命令と掟を守り、心のすべて、たましいのすべてをもって、あなたの神、主に立ち返るからである。
- 11 まことに、私が今日あなたに命じるこの命令は、あなたにとって難しすぎるものではなく、遠くかけ離れたものでもない。
- 12 これは天にあるわけではないので、「だれが私たちのために天に上り、それを取って来て、私たちが行えるように聞かせてくれるのか」と言わなくてよい。
- 13 また、これは海のかなたにあるわけではないので、「だれが私たちのために海のかなたに渡り、それを取って来て、私たちが行えるように聞かせてくれるのか」と言わなくてよい。
- 14 まことに、みことばは、あなたのすぐ近くにあり、あなたの口にあり、あなたの心にあって、あなたはこれを行うことができる。
- 15 見よ、私は確かに今日あなたの前に、いのちと幸い、死とわざわいを置く。
- 16 もしあなたが、私が今日あなたに命じる命令に聞き、あなたの神、主を愛し、主の道に歩み、主の命令と掟と定めを守るなら、あなたは生きて数を増やし、あなたの神、主は、あなたが入って行って所有しようとしている地で、あなたを祝福される。
- 17 しかし、もしあなたが心を背け、聞き従わず、誘惑されてほかの神々を拝み、これに仕えるなら、
- 18 今日、私はあなたがたに宣言する。あなたがたは必ず滅び失せる。あなたがヨルダン川を渡り、入って行って所有しようとしているその土地で、あなたの日々が長く続くことはない。
- 19 私は今日、あなたがたに対して天と地を証人に立てる。私は、いのちと死、祝福とのろいをあなたの前に置く。あなたはいのちを選びなさい。あなたもあなたの子孫も生き、
- 20 あなたの神、主を愛し、御声に聞き従い、主にすがるためである。まことにこの方こそあなたのいのちであり、あなたの日々は長く続く。あなたは、主があなたの父祖、アブラハム、イサク、ヤコブに与えると誓われたその土地の上に住むことになる。

## 第31章

- 1 それからモーセは行って、次のことばをイスラエル全体に告げて、
- 2 彼らに向かって言った。「私は今日、百二十歳だ。もう出入りすることができない。主は私に『あなたはこのヨルダン川を渡ることはできない』と言われた。
- 3 あなたの神、主ご自身があなたに先立って渡って行き、この方があなたの前からこれらの国々を根絶やしにされ、あなたはこれらを占領する。ヨシュアが、主が告げられたように、あなたに先立って渡るのだ。
- 4 主は、主が根絶やしにした、アモリ人の王シホンとオグおよび彼らの国に対して行ったように、彼らに対しても行われる。

- 5 主は彼らをあなたがたに渡される。あなたがたは、私が命じたすべての命令どおり、彼らに行わなければならない。
- 6 強くあれ。雄々しくあれ。彼らを恐れてはならない。おののいてはならない。あなたの神、主ご自身があなたとともに進まれるからだ。主はあなたを見放さず、あなたを見捨てない。」
- 7 それからモーセはヨシュアを呼び寄せ、全イスラエルの目の前で彼に言った。「強くあれ。雄々しくあれ。主がこの民の父祖たちに与えると誓われた地に、彼らとともに入るのはあなたであり、それを彼らに受け継がせるのもあなたである。
- 8 主ご自身があなたに先立って進まれる。主があなたとともにおられる。主はあなたを見放さず、あなたを見捨てない。恐れてはならない。おののいてはならない。」
- 9 モーセはこのみおしえを書き記し、主の契約の箱を運ぶレビ族の祭司たちと、イスラエルのすべての長老たちにこれを与えた。
- 10 モーセは彼らに命じた。「七年の終わりごとに、すなわち免除の年の定めの時、仮庵の祭りに、
- 11 イスラエル全体が、主が選ばれる場所に、あなたの神、主の前に出るためにやって来たとき、あなたはイスラエル全体の前で、彼らの耳にこのみおしえを読んで聞かせなければならない。
- 12 民を、男も女も子どもも集めなさい。あなたの町囲みの中にいる寄留者も。彼らがこれを聞いて学び、あなたがたの神、主を恐れ、このみおしえのすべてのことばを守り行うようにするためである。
- 13 これを知らない、彼らの子どもたちもこれを聞き、あなたがたがヨルダン川を渡って所有しようとしている地で、彼らが生きるかぎり、あなたがたの神、主を恐れることを学ばなければならない。」
- 14 それから主はモーセに言われた。「今や、あなたの死ぬ日が近づいている。ヨシュアを呼び寄せ、あなたがたは会見の天幕に立て。わたしは彼に命令を下そう。」モーセとヨシュアは行って、会見の天幕に立った。
- 15 主は天幕で雲の柱のうちに現れた。雲の柱は天幕の入り口にとどまった。
- 16 主はモーセに言われた。「見よ、あなたは間もなく先祖とともに眠りにつこうとしている。この民は入って行こうとしている地の異国の神々を慕い、自分たちのうちで淫行を行い、わたしを捨てて、わたしがこの民と結んだわたしの契約を破る。
- 17 その日、わたしの怒りはこの民に対して燃え上がり、わたしも彼らを捨て、わたしの顔を彼らから隠す。彼らが焼き尽くされ、多くのわざわいと苦難が彼らに降りかかると、その日この民は、『これらのわざわいが私たちに降りかかるのは、私たちのうちに私たちの神がおられないからではないか』と言う。
- 18 わたしはその日、彼らが行ったすべての悪のゆえに必ずわたしの顔を隠す。彼らがほかの神々の方に向かったからである。
- 19 今、次の歌を書き記し、それをイスラエルの子らに教え、彼らの口にそれを置け。この歌をイスラエルの子らに対するわたしの証しとするためである。
- 20 わたしが彼らを、彼らの父祖たちに誓った乳と蜜の流れる土地に導き入れるとき、彼らは食べて満ち足り、肥え太り、そして、ほかの神々の方に向かってこれに仕え、わたしを侮ってわたしの契約を破る。

- 21 多くのわざわいと苦難が降りかかるとき、この歌が彼らに対して証しをする。彼らの子孫の口からそれが忘れられることはないからである。わたしが誓った地に彼らを導き入れる以前から、彼らが今しようとしている計画を、わたしはよく知っているからである。」
- 22 モーセは、その日、この歌を書き記してイスラエルの子らに教えた。
- 23 それから主はヌンの子ヨシュアに命じられた。「強くあれ。雄々しくあれ。あなたはイスラエルの子らを、わたしが彼らに誓った地に導き入れるのだ。わたしが、あなたとともにいる。」
- 24 モーセがこのみおしえのことばを、その最後まで書物に書き終えたとき、
- 25 モーセは主の契約の箱を運ぶレビ人に命じた。
- 26 「このみおしえの書を取り、あなたがたの神、主の契約の箱のそばに置きなさい。その場所で、あなたに対する証しとしなさい。
- 27 私は、あなたがどれほど逆らう者であるか、うなじを固くする者であるかをよく知っている。見よ。私があるがたとともに生きています。今でさえ、あなたがたは主に逆らってきた。私の死後は、なおさらであろう。
- 28 あなたがたの部族の長老たちと、つかさたちをみな、私のもとに集めなさい。私はこれらのことばを彼らに聞こえるように語ろう。私は天と地を彼らに対する証人に立てる。
- 29 私の死後、あなたがたがきつと墮落して、私があるがたに命じた道から外れること、また、後の日に、わざわいがあなたがたに降りかかることを私はよく知っているからだ。それは、あなたがたが主の目に悪であることを行い、あなたがたの手のわざによって主の怒りを引き起こすからである。」
- 30 モーセはイスラエルの集会全体に聞こえるように、次の歌のことばを終わりまで唱えた。

## 第32章

- 1 天よ、耳を傾けよ。私は語ろう。地よ、聞け。私の口のことばを。
- 2 私のおしえは雨のように下り、私のことばは露のように滴る。若草の上の小雨のように。青草の上の夕立のように。
- 3 まことに私は主の御名を告げ知らせる。栄光を私たちの神に帰せよ。
- 4 主は岩。主のみわざは完全。まことに主の道はみな正しい。主は真実な神で偽りがなく、正しい方、直ぐな方である。
- 5 自分の汚れで主との交わりを損なう、主の子らではない、よこしまで曲がった世代。
- 6 あなたがたはこのようにして主に恩を返すのか。愚かで知恵のない民よ。主はあなたを造った父ではないか。主はあなたを造り上げ、あなたを堅く立てた方ではないか。
- 7 昔の日々を思い出し、代々の年を思え。あなたの父に問え。彼はあなたに告げ知らせる。長老たちに問え。彼らはあなたに話す。
- 8 いと高き方が、国々に相続地を持たせ、人の子らを割り振られたとき、イスラエルの子らの数にしたがって、もろもろの民の境を決められた。
- 9 主は、測り縄で割り当て地を定められた。ご自分の民、ヤコブへのゆずりの地を。
- 10 主は荒野の地で、荒涼とした荒地で彼を見つけ、これを抱き、世話をし、ご自分の瞳のように守られた。

- 11 鷲が巢のひなを呼び覚まし、そのひなの上を舞い、翼を広げてこれを取り、羽に乗せて行くように。
- 12 ただ主だけでこれを導き、主とともに異国の神はいなかった。
- 13 主はこれを地の高い所に上らせ、野の産物を食べさせた。主は岩からの蜜と硬い岩からの油でこれを養い、
- 14 牛の凝乳と羊の乳を最良の子羊とともに、バシヤンのものである雄羊と雄やぎを小麦の最良のものとともに、与えてくださった。あなたは泡立つぶどう酒を飲んだ。
- 15 エシュルンは肥え太ったとき、足で蹴った。あなたは肥え太り、頑丈でつややかになり、自分を造った神を捨て、自分の救いの岩を軽んじた。
- 16 彼らは異なる神々で主のねたみを引き起こし、忌み嫌うべきもので、主の怒りを燃えさせた。
- 17 彼らは、神ではない悪霊どもにいけにえを献げた。彼らの知らなかった神々に、近ごろ出て来た新しい神々、先祖が恐れもしなかった神々に。
- 18 あなたは自分を生んだ岩をおろそかにし、産みの苦しみをした神を忘れてしまった。
- 19 主は見て、彼らを突き放された。主の息子と娘たちへの怒りゆえに。
- 20 主は言われた。「わたしの顔を彼らから隠し、彼らの終わりがどうなるかを見よう。彼らは、ねじれた世代、真実のない子らであるから。
- 21 彼らは、神でないものでわたしのねたみを引き起こし、彼らの空しいものでわたしの怒りを燃えさせた。わたしも、民でない者たちで彼らのねたみを引き起こし、愚かな国民で彼らの怒りを燃えさせる。
- 22 火はわたしの怒りで燃え上がり、よみの底まで燃えていく。地とその産物を焼き尽くし、山々の基まで焼き払う。
- 23 わたしはわざわざを彼らの上に積み重ね、わたしの矢を彼らに向けて射尽くす。
- 24 飢えによる荒廃、災害による壊滅、激しい悪疫、野獣の牙、これらを、地を這う蛇の毒とともに彼らに送る。
- 25 外では剣が子を失わせ、内には恐怖がある。若い男にも若い女にも、乳飲み子も白髪の老人にも。
- 26 わたしは思った。彼らを一掃し、人々から彼らの記憶を消してしまおうと。
- 27 もしも、わたしが敵のののしりを気かけなかったら—彼らを苦しめる者どもが誤解してはいけない。『われわれの手で勝ったのだ。これはみな、主がしたことではない』と言うといけない。」
- 28 まことに彼らは思慮の欠けた国民、彼らのうちに英知はない。
- 29 もしも知恵があったなら、彼らはこれを悟ったであろうに。自分の終わりもわきまえたであろうに。
- 30 彼らの岩が彼らを買らず、主が彼らを引き渡されなかったなら、どのようにして一人が千人を追い、二人が万人を敗走させたであろうか。
- 31 まことに彼らの岩は私たちの岩に及ばない。敵もこれを認めている。
- 32 まことに彼らのぶどうの木は、ソドムのぶどうの木から、ゴモラのぶどう畑からのもの。彼らのぶどうは毒ぶどう。その房は苦い。
- 33 そのぶどう酒は蛇の毒、コブラの恐ろしい毒。

- 34 「これはわたしのもとに蓄えてあり、わたしの倉に封じ込められているではないか。
- 35 復讐と報復はわたしのもの。それは彼らの足がよろめくときのため。彼らのわざわいの日は近く、来たるべき時が速やかに来る。」
- 36 主は御民をかばい、主のしもべらをあわれまれる。彼らの力が去り、奴隷も自由の者もいなくなるのをご覧になって。
- 37 主は言われる。「彼らの神々はどこにいるのか。彼らが身を避けた岩はどこにあるのか。
- 38 彼らのいけにえの脂肪を食らい、注ぎのぶどう酒を飲んだ者どもはどこにいるのか。彼らを立たせて、あなたがたを助けさせ、あなたがたの隠れ場とならせよ。
- 39 今、見よ、わたし、わたしこそがそれである。わたしのほかに神はいない。わたしは殺し、また生かす。わたしは傷つけ、また癒やす。わたしの手からは、だれも救い出せない。
- 40 まことに、わたしは誓って言う。『わたしは永遠に生きる。
- 41 わたしが、きらめく剣を研ぎ、手にさばきを握るとき、わたしは敵に復讐をし、わたしを憎む者たちに報いる。
- 42 わたしの矢を血に酔わせ、わたしの剣に肉を食わせる。刺し殺された者や捕らわれ人の血に酔わせ、敵のかしらたちの首を食わせる。』」
- 43 国々よ、御民のために喜び歌え。主がご自分のしもべの血に報復し、ご自分の敵に復讐を遂げて、ご自分の民とその地のために宥めを行われる。
- 44 モーセはヌンの子ホセアと一緒に行って、この歌のすべてのことばを民の耳に語り聞かせた。
- 45 モーセはイスラエル全体にこのことばをみな語り終えて、
- 46 彼らに言った。「あなたがたは、私が今日あなたがたを戒める、このすべてのことばを心にとどめなさい。それをあなたがたの子どもたちに命じて、このみおしえのすべてのことばを守り行わせなさい。
- 47 これは、あなたがたにとって空虚なことばではなく、あなたがたのいのちであるからだ。このことばによって、ヨルダン川を渡って行って所有しようとしているその土地で、あなたの日々が長く続くことになる。」
- 48 この同じ日に主はモーセに告げられた。
- 49 「エリコの向かいにあるモアブの地の、このアバリム高地のネボ山に登り、わたしがイスラエルの子らに与えて所有させようとしているカナンの地を見よ。
- 50 あなたの兄弟アロンがホル山で死んで、その民に加えられたように、あなたも、これから登るその山で死に、あなたの民に加えられる。
- 51 それは、あなたがたがツインの荒野のメリバテ・カデシュの水のほとりで、イスラエルの子らの間でわたしの信頼を裏切り、イスラエルの子らの間で、わたしを聖なる者としなかったからである。
- 52 あなたは、わたしがイスラエルの子らに与えようとしている地を目の前に見るが、その地へ入って行くことはできない。」

## 第33章

- 1 次は神の人モーセが、その死を前にしてイスラエルの子らを祝福した、祝福のことばである。

- 2 彼は言った。「主はシナイから来て、セイルから彼らを照らし、パランの山から光を放ち、幾万もの聖なる者のところから近づいて来られる。その右手に彼らの御使いたちを伴って。
- 3 まことに、あなたはもろもろの民を愛する方、御手のうちにすべての聖なる者がいる。彼らはあなたの足もとにひれ伏し、あなたの御告げを受ける。
- 4 みおしえはモーセが私たちに命じ、それをヤコブの会衆の所有とした。
- 5 民のかしらたちがイスラエルの部族とともに集まったとき、主はエシュルンで王となられた。」
- 6 「ルベンは生きて、死なないように。その人数が少なくても。」
- 7 ユダについては、こう言った。「主よ。ユダの声を聞き、彼をその民のもとに連れ戻してください。彼は自分の手で戦っています。彼の敵の前で助けとなってください。」
- 8 レビについては、こう言った。「あなたのトンミムとウリムを、あなたにある敬虔な者に与えてください。あなたは彼をマサで試み、メリバの水のほとりで彼と争われました。
- 9 彼は自分の父と母について『私は彼らを顧みない』と言い、自分の兄弟も認めず、自分の子さえ知らないとし、ただ、あなたの仰せのことばを守り、あなたの契約から目を離しませんでした。
- 10 彼らはあなたの定めをヤコブに、あなたのみおしえをイスラエルに教えます。彼らはあなたの御前で香をたき、全焼のささげ物をあなたの祭壇に献げます。
- 11 主よ。彼の財産を祝福し、その手のわざを受け入れてください。彼に向かい立つ者の腰を打ち砕き、彼を憎む者たちが立ち上がれないようにしてください。」
- 12 ベニヤミンについては、こう言った。「主に愛されている者。彼は安らかに主のそばに住まい、主はいつも彼をかばう。彼は主の背中に負われる。」
- 13 ヨセフについては、こう言った。「彼の地は主に祝福されたもの。天の賜物の露、下に横たわる大いなる水の賜物、
- 14 太陽がもたらす賜物、月が生み出す賜物、
- 15 いにしえの山々からの最上のもの、永遠の丘からの賜物、
- 16 地とそこに満ちているものの賜物、柴の茂みの中におられた方の恵み、これらがヨセフの頭の上に、その兄弟たちの中から選り抜かれた者の頭の頂に臨むように。
- 17 彼の牛の初子には威厳があり、その角は野牛の角。これをもって地の果ての果てまで、もろもろの民をことごとく突き倒して行く。このような者がエフライムに幾万、このような者がマナセに幾千。」
- 18 ゼブルンについては、こう言った。「ゼブルンよ、喜べ。あなたが外に出て行くときに。イッサカルよ、あなたは天幕の中で。
- 19 彼らはもろもろの民を山に招き、そこで義のいけにえを献げる。彼らが海の富と、砂に隠されている宝で育まれるからである。」
- 20 ガドについては、こう言った。「ガドの土地を広げる方はほむべきかな。ガドは雌獅子のように伏し、腕や頭の頂をかみ裂く。
- 21 彼は自分のために最良の地を見つけた。そこには指導者の分が割り当てられていたのだ。彼は民の先頭に立ち、主の正義と主の公正をイスラエルのために行った。」
- 22 ダンについては、こう言った。「ダンは獅子の子。バシャンから躍り出る。」

- 23 ナフタリについては、こう言った。「ナフタリは恵みに満ち足り、主の祝福に満ちている。彼は西と南を所有せよ。」
- 24 アシェルについては、こう言った。「アシェルは子らの中で最も祝福されている。その兄弟たちに愛されて、その足を油の中に浸すようになれ。」
- 25 あなたのかんぬきは鉄と青銅。あなたの力が、生きるかぎり続くように。」
- 26 「エシュルンよ、神に並ぶ者はほかにない。神はあなたを助けるため天に乗り、威光のうちに雲に乗られる。」
- 27 いにしえよりの神は、住まう家。下には永遠の腕がある。神はあなたの前から敵を追い払い、『根絶やしにせよ』と命じられた。
- 28 こうしてイスラエルは安らかに住まい、ヤコブの泉だけが穀物と新しいぶどう酒の地を満たす。天も露を滴らす。
- 29 幸いなイスラエルよ、だれがあなたのような、主に救われた民であろうか。主はあなたを助ける盾、あなたの勝利の剣。敵はあなたに屈し、あなたは彼らの背を踏みつける。」

## 第34章

- 1 モーセはモアブの草原からネボ山、すなわち、エリコの向かいにあるピスガの頂に登った。主は彼に次の全地方をお見せになった。ギルアデをダンまで、
- 2 ナフタリの全土、エフライムとマナセの地、ユダの全土を西の海まで、
- 3 ネゲブと低地を、すなわち、なつめ椰子の町エリコの平地をツォアルまで。
- 4 そして主は彼に言われた。「わたしがアブラハム、イサク、ヤコブに『あなたの子孫に与える』と誓った地はこれである。わたしはこれをあなたの目に見せたが、あなたがそこへ渡って行くことはできない。」
- 5 こうしてその場所で、主のしもべモーセは主の命によりモアブの地で死んだ。
- 6 主は彼を、ベテ・ペオルの向かいにあるモアブの地の谷に葬られたが、今日に至るまで、その墓を知る者はいない。
- 7 モーセが死んだときは百二十歳であったが、彼の目はかすまず、気力も衰えていなかった。
- 8 イスラエルの子らはモアブの草原で三十日間、モーセのために泣き悲しんだ。こうして、モーセのために泣き悲しむ喪の期間は終わった。
- 9 ヌンの子ヨシュアは知恵の霊に満たされていた。モーセがかつて彼の上にその手を置いたからである。イスラエルの子らは彼に聞き従い、主がモーセに命じられたとおりに行った。
- 10 モーセのような預言者は、もう再びイスラエルには起こらなかった。彼は、主が顔と顔を合わせて選び出したのであった。
- 11 それは、主が彼をエジプトの地に遣わして、ファラオとそのすべての家臣たち、およびその全土に対して、あらゆるしるしと不思議を行わせるためであり、
- 12 また、モーセが全イスラエルの目の前で、あらゆる力強い権威と、あらゆる恐るべき威力をふるうためであった。